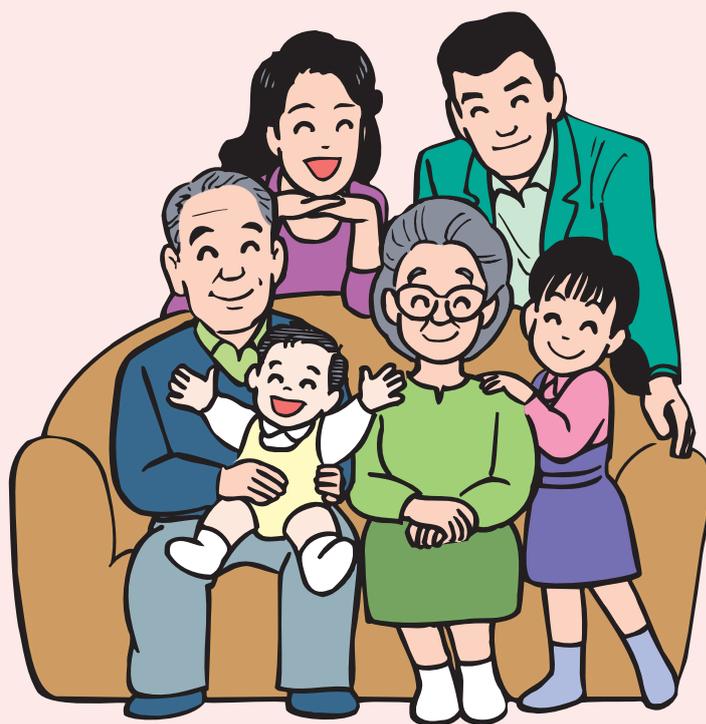


笠間市地域福祉活動計画

平成22～26年度

「みんなで作る福祉のまち」

誰もが安心して暮らせる地域社会



平成22年3月

社会福祉
法人

笠間市社会福祉協議会

はじめに



笠間市社会福祉協議会 会長 瀬 畑 洋 子

今日、少子高齢化がますます進展する中で核家族化、薄れゆく人間関係などの要因により社会を取り巻く環境が大きく変化しております。

お互いに支え合い、温かい声かけ、見守りなど、顔の見える暮らしやすい地域をつくるのがなによりも大切です。

社会福祉協議会では、このような状況を踏まえさまざまな新しい地域ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちを目指して『地域福祉活動計画』を策定いたしました。

この計画は、笠間市が策定した「笠間市地域福祉計画」と整合性をはかり、市民・行政・社会福祉協議会が連携し協働により、市民全体の地域福祉社会を目指すものであります。

さて、笠間市社会福祉協議会が目指す地域福祉とは、それぞれの地域が持つ地域力を生かし、子供から高齢者、障害のある人もない人も、誰もが安心して、安全にいいきと暮らせる地域社会を目指して、さまざまなサービスや活動を結びつけ具体化し、その人らしい豊かで充実した生活を送る基盤を整えることと考えております。

市民の皆さまお一人おひとりのご理解とご協力をいただき、この計画を柱として地域福祉活動の展開に向け、積極的なご参加とご支援をいただけますようお願い申し上げます。

最後になりますが、計画の策定にあたり熱心にご協議いただきました各委員の皆さま、また、貴重なご意見をお寄せ下さいました皆さまに深く感謝申し上げます。

地域福祉活動計画の策定を終えて



笠間市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 水口 進

地域を代表する多くの方々のご努力により、ここに「笠間市地域福祉活動計画」を策定することができました。誠にありがとうございました。

この策定にかかわっていただいた方々はおそらくそのほとんどが昭和の生まれかと思えます。平成になり20年以上もたつと、昭和という言葉が妙に懐かしい響きをもって聞こえてきます。時代は変わりました。世の中が変わりましたと言った方がいいでしょうか。しかし人の心はそれほど変わるものではありません。時代の変化、世の中の変化に心がついていけないのが現代という時代なのです。世の中を震撼させる極悪非道な事件はひょっとしたらそうした変化に取り残された人たちの心の悲鳴なのかもしれません。

大昔から、人の心は大家族や地域の中で育まれてきました。人間というものは大家族や地域の中で健全に育つように創られているのかもしれません。しかしいつのまにか家族は小さくなり、その小さな家族は地域から切り離されていきました。孤立感とそれにともなう苛立ちが今の世の中のあちらこちらに渦巻いています。その渦に巻き込まれた人たちの中には癒しを求めて徘徊する者たちがいます。たとえ徘徊しても最終的に健全な方向に向かえばいいのですが、たどり着いた先に覚せい剤や麻薬があり、その結果、人間をやめてしまう輩がどんなに多いことか。新聞や雑誌を見ればそれは明らかです。

自分を癒してくれるものは、本当は自分の身近にあるのです。そうです、家族や地域の中にこそ癒しの源はあるのです。「向こう三軒両隣」。暖かい言葉ですね。昭和の香りがします。なんとか取り戻したい言葉ですが、一度失われた「向こう三軒両隣」を取り戻すことは至難の技かもしれません。今、われわれがやるべきことは、それを取り戻すことではなく「新たな向こう三軒両隣」を創造していくことにあるのではないのでしょうか。

いつの頃からかわれわれは自立を求め、お互いに依存しあうことを忘れてきたように思います。依存を否定するような生き方をしてきたように思います。しかし自立と依存は反対語ではありません。実は表裏なのです。ほどよい依存関係をもつことができる人間にしか真の自立を果たすことはできません。

今、われわれはほどよい依存関係を構築し、「新たな向こう三軒両隣」を創造していく時にきています。この笠間市地域福祉活動計画が「新たな向こう三軒両隣」の創造に貢献することを願っています。

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 「新生笠間市」と「法社会福祉笠間市社会福祉協議会」の誕生 …………… 1
- 2 なぜ、今「地域福祉活動計画」をつくるのでしょうか …………… 4
- 3 地域福祉活動計画とは何でしょうか? …………… 5
- 4 地域福祉活動計画づくりの組織、取り組み …………… 6
- 5 計画の期間と推進・評価 …………… 7

第2章 基本理念と基本目標

- 1 活動計画の基本理念 …………… 8
- 2 活動計画の基本目標 …………… 8

第3章 施策の体系

- 1 施策の体系図 …………… 9

第4章 行動計画

- 第1節 地域福祉活動を推進します …………… 12
- 第2節 ボランティア活動を推進します …………… 28
- 第3節 在宅生活の自立支援を推進します …………… 40
- 第4節 社協体制の強化をはかります …………… 60

資料編

- 1 地域福祉活動計画策定規程 …………… 77
- 2 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 …………… 78
- 3 地域福祉活動計画策定ワーキングチーム設置要領 …………… 80
- 4 策定委員会・幹事会委員・ワーキング係員名簿 …………… 82
- 5 地域福祉アンケート調査結果 …………… 85

第1章 計画策定にあたって

① 「新生笠間市」と「社会福祉法笠間市社会福祉協議会」の誕生

新たな時代・21世紀を迎えてはや10年が過ぎようとしています。この新しい時代を迎えて世界の国々の状況は、先進諸国の理解と支援によってめざましい発展を遂げていることがうかがえます。

しかし、我が国の経済は国内消費だけでは賄いきれず国外消費に依存しているため経済活動への圧迫が大きくなり、さらに少子・高齢・核家族化の進行も加わって行政や財政構造の変革を余儀なくされてきました。

このような時代背景の基に「平成の市町村合併」が進められ、効率的な行財政の運営を目指し、私たちの地域においても平成18年3月に市町村合併が行われ「新生笠間市」が誕生したところであります。新市誕生に伴い3市町の社会福祉協議会にあって関係各位のご努力により社会福祉法第109条の定めに基づき合併作業が進められ、平成18年7月合併し「社会福祉法笠間市社会福祉協議会」が誕生いたしました。

(1) 笠間市の歴史

笠間市と友部町そして岩間町の3市町は、平成18年3月19日平成の大合併により、新「笠間市」として誕生しました。合併以前の笠間市、友部町、岩間町の生い立ちには、次のとおりです。

旧市町名	沿	革
笠間市	明治22年4月1日	笠間町として町制施行
	昭和30年2月11日	大池田村、北山内村、南山内村と合併
	昭和31年4月1日	友部町の一部広谷原を編入
	昭和33年2月25日	稲田町と合併
	昭和33年8月1日	笠間市として市制施行
友部町	明治22年4月1日	宍戸町、大原村、北川根村として町村制施行
	昭和30年1月15日	宍戸町、大原村、北川根村が合併し友部町誕生
	昭和30年3月31日	鯉淵村の一部を編入
岩間町	明治22年4月1日	岩間上郷村、岩間下郷村、泉村、福島村、市野谷村が合併し岩間村誕生
	明治22年4月1日	安居村、押辺村、土師村が合併し南川根村誕生
	大正12年3月1日	岩間町として町制施行
	昭和29年11月23日	南川根村と合併

笠間市史、友部町史、岩間町史より

(2) 社会福祉協議会の歴史

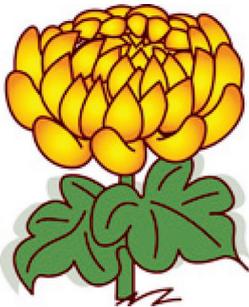
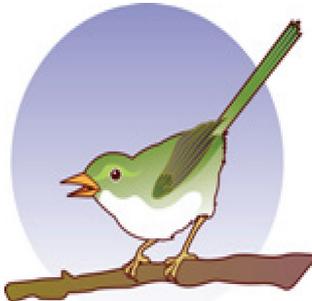
笠間市、友部町、及び岩間町3市町の社会福祉協議会は、平成18年7月1日合併・7月19日法人格を取得し「社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会」が誕生しました。合併以前の3社会福祉協議会の生い立ちは、次のとおりです。

旧社協名	沿	革
笠間社協	昭和30年8月1日	笠間町社会福祉協議会設立
	昭和49年2月1日	<small>社会福祉</small> 法人 笠間市社会福祉協議会設立
	昭和49年3月19日	法人設立認可
	昭和49年4月15日	設立登記
友部社協	昭和30年10月26日	友部町社会福祉協議会設立
	昭和52年4月1日	<small>社会福祉</small> 法人 友部町社会福祉協議会設立
	昭和52年7月8日	法人設立認可
	昭和52年8月31日	設立登記
岩間社協	昭和31年5月23日	岩間町社会福祉協議会設立
	昭和60年8月1日	<small>社会福祉</small> 法人 岩間町社会福祉協議会設立
	昭和61年1月24日	法人設立認可
	昭和61年2月17日	設立登記

(3) 新生「笠間市」の概況

本市は、首都東京から約100km、茨城県のほぼ中央に位置し、県都水戸に隣接し、合併により東西約20km、南北約25km、総面積約240km²の市域を有するところとなりました。市内にはJR常磐線及びJR水戸線が通り、6つの駅を有する鉄道交通の要衝となっており、常磐自動車道並びに北関東自動車道も整備され、本市を通過しています。観光、芸術文化のまちとして発展してきた笠間地区、交通の要衝であり医療、福祉が充実した友部地区、緑豊かな自然環境のなかに企業誘致が進んだ岩間地区がひとつの市として形成されました。本市は、住宅都市としての性格と周辺市町から集客する商業施設や工業団地など雇用の場を有し、さらに、県立病院や市立病院、県立リハビリテーションセンターなどの医療・福祉施設が立地する生活利便性の高い都市となりました。



市 章	市の花「きく」
	
市の木「さくら」	市の鳥「うぐいす」
	

笠間市ホームページより

(4) 人口の減少傾向と進む少子高齢化

昭和40年、旧笠間市の人口は31,082人、旧友部町19,714人、旧岩間町13,719人の合計64,515人でしたが、平成17年には81,497人になっています。

しかし、私たちのまちにも少子社会、高齢社会の波が押し寄せ、一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦のみ世帯の増加、核家族化の進行など、福祉をめぐる状況は多様に変化してきています。平成17年の国勢調査による年齢階級別人口を見ると年少人口が14%、老年人口が20.9%となっており、年を追うごとに年少人口が減少し、老年人口が増加の傾向にあります。

年	人口 人口の推移 (人)	高齢化率 (%)	年齢3階層別人口 (%)			備 考
			0～14歳	15～64歳	65歳以上	
昭和40年	64,515					
昭和60年	75,963	11.5	22.1	66.4	11.5	国勢調査より
平成17年	81,497	20.9	14.0	65.1	20.9	
平成21年 (H.21.9.30)	80,709	23.2	13.1	63.7	23.2	住民基本 台帳より

② なぜ、今「地域福祉活動計画」をつくるのでしょうか

合併前の社会福祉協議会にも「地域福祉活動計画」がありましたが、3市町の合併によって「新たな地域」が築かれましたので、福祉に係わる活動指針として“新”地域福祉活動計画を定める必要性がありました。

そこで本会は、市民・福祉団体・行政・関係機関等の皆様のご支援を受けて、この計画策定に着手しました。

ところで「地域福祉」とはいったいなんなのでしょうか。

福祉というと、国や県、市などの行政が提供する「病気や事故などで働けない時、障がい者となった時など、特別な事情のある方だけが利用するサービス」の「法律等で定められた援助」を考えてしまいがちです。

しかし、これ以外に次のような「皆さんが暮らしている地域での市民活動」いわゆる「向こう三軒両隣の助け合い」の“福祉”もあります。

★ 小学校入学前の乳幼児と保護者の場合

- ・お母さんが病気にかかったり冠婚葬祭に出席するようなときに子守を頼むことができます。……子育てサポーター
- ・子育てに悩みがあるようなときには、子育てサロンに参加して悩みを解消しましょう。



★ 小学校に入学した子ども達と保護者の場合

- ・地域の皆さんの見守りにより、学校の登下校が安心です。
……見守り隊等
- ・お父さんもお母さんもお仕事で帰りが遅くなってしまうようなときは、放課後児童クラブ等の支援が受けられます。
- ・世代間の交流活動で、色々な知識を得てすくすく成長します。



★ 社会人の場合

- ・ボランティア活動に参加して、住みよい地域をつくっています。



★ 定年退職をした場合

- ・家にばかり閉じこもっていないで、永年培った技術を地域に活かします。

★ 年を取って家事をするのも大変な場合

- ・お掃除や買い物等をお願い出来ます。……在宅福祉サービス



★ 一人住まいになり、テレビが友達の場合

- ・友達づくり、趣味づくり、健康づくりをします。……生きがい活動・茶話会

このように私たちは、多くの人に支えられ、多くの人とかわり、お互いさまの生活をしています。誰もが個人として尊重され、交流を深めながら、安心して暮らせるまちを創っていく、そのさまざまな取り組みを地域福祉と考えています。

③ 地域福祉活動計画とは何でしょう？

(1) 「地域福祉計画」と「地域福祉“活動”計画」

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は名称が似てまぎらわしいのですが、「地域福祉計画」は市町村等行政が社会福祉法に基づく公的な計画です。「地域福祉活動計画」は市町村の住民活動を中心とした計画で、法律によるものでも義務化されたものでもありません。

しかしながら「地域福祉活動計画」は「地域福祉計画」を効率的に推進していくために策定され、両計画は深いつながりがあります。

(2) 「地域福祉“活動”計画」

「地域福祉“活動”計画」は、私たち自身が自分たちの住む地域の課題を把握し、どのような「まち」にしたいかを共に考え、活動していくための計画です。「笠間市地域福祉計画」が、笠間市全体を捉えた総合的なものであるとすれば、「地域福祉“活動”計画」は、より地域に密着したお互いの顔が見える助け合い活動を目指し、さらに「地域福祉計画」と相互に補い合いながら、私たちで解決できるような“活動”を創っていくことを目的としています。なお、社会福祉協議会は公共性、普遍性が高いものについて、行政へ施策化を提案していきます。

社会の大きな変化の中で、地域のさまざまな課題に対応していくためには、よりきめの細かい行動する取り組みが必要であると考え、今回の「地域福祉“活動”計画」を地域の皆さんと共に検討することになりました。



4 地域福祉活動計画づくりの組織、取り組み

(1) 地域福祉活動計画策定委員会・ワーキングチーム等の設置

「地域福祉活動計画」をつくるための検討組織として「地域福祉活動計画策定委員会」、「幹事会」および「ワーキングチーム」を平成20年11月に設置しました。

項 目		人 数
地域福祉活動計画策定委員会		15
幹事会（各ワーキングチームから2人）		8
ワーキングチーム	社協基盤強化班	9
	ボランティア振興班	10
	地域福祉班	10
	在宅福祉班	10

(2) 地域福祉アンケート調査の実施

「地域福祉“活動”計画」の策定および地域福祉活動推進のための基礎資料を得るため「地域福祉アンケート調査」を実施しました。

- ・対象者 15歳以上の笠間市民1,000人
- ・調査方法 社協職員、社協役員、民生委員児童委員、ボランティアなどの住まいの隣、あるいは両隣に住んでいる方及び区長に調査を依頼し、郵送により回収しました。
- ・調査期間 平成20年12月1日～平成20年12月26日まで

配付数	1,000名	回答数	665名	回収率	66.5%
-----	--------	-----	------	-----	-------

- ・調査結果 P85～P105まで



⑤ 計画の期間と推進・評価

(1) 計画の期間

- 今回の「地域福祉活動計画」の期間は、平成22～26年度の5年間です。
- 策定期間は、平成20年11月～平成22年3月までとします。

(2) 計画の推進

- 平成22年4月から住民への周知と事業展開を図ります。

(3) 計画の評価・見直し

- 事業評価制度を活用して、進行管理を行ないます。
- 中間年の平成24年度に見直しを行ない、計画の評価および社会情勢の変化をふまえ、平成26年度に地域福祉活動計画第二次計画の策定に入ります。

第2章 基本理念と基本目標

① 活動計画の基本理念

私たちは地域の一員として、地域の人たちと協力し支え合って生活しています。お互いを理解し、よりよい関係を保ちながら「この地域に住んでよかった」という安心感に包まれて生活できる地域、また私たちが抱える生活課題を私たちで解決できるような地域を目指し、基本理念を『誰もが安心して暮らせる地域社会』と定め、みなさんと共に取り組んでいきます。

② 活動計画の基本目標

基本理念を実現するために、次の4つの目標を定めました。

(1) 地域福祉活動の推進

近頃、近所づきあいが希薄になり地域の連帯感が低下していると言われており、同じ地域で暮らす人々のふれあいの大切さが重要視されています。

私たちの住んでいるまちを理解しながら、支部（地区）社協をはじめ各種の地域団体等との連携を深め、地域の特性に合わせた『向こう三軒両隣の助け合い活動』を推進します。

(2) ボランティア活動の推進

支え合いのある仕組みづくりを進めるうえで、人材育成は欠かせません。専門性の高い人材やボランティアの育成を行うことにより、共に支えることができる地域社会を担う福祉人材育成活動を推進します。また、市民が自由に集い交流し合える「ボランティアセンター」の充実を図ります。

(3) 在宅生活の自立支援の推進

私たちが住む地域には、何らかの手助けや支援を必要としている人たちが多く住んでいます。このような人たちが気軽に相談でき、必要な情報が入手でき、サービス（支援）が受けられるような仕組みづくりを確立して、人びとがともに助け合い支え合いながら、暮らしやすいまちづくりを進めます。

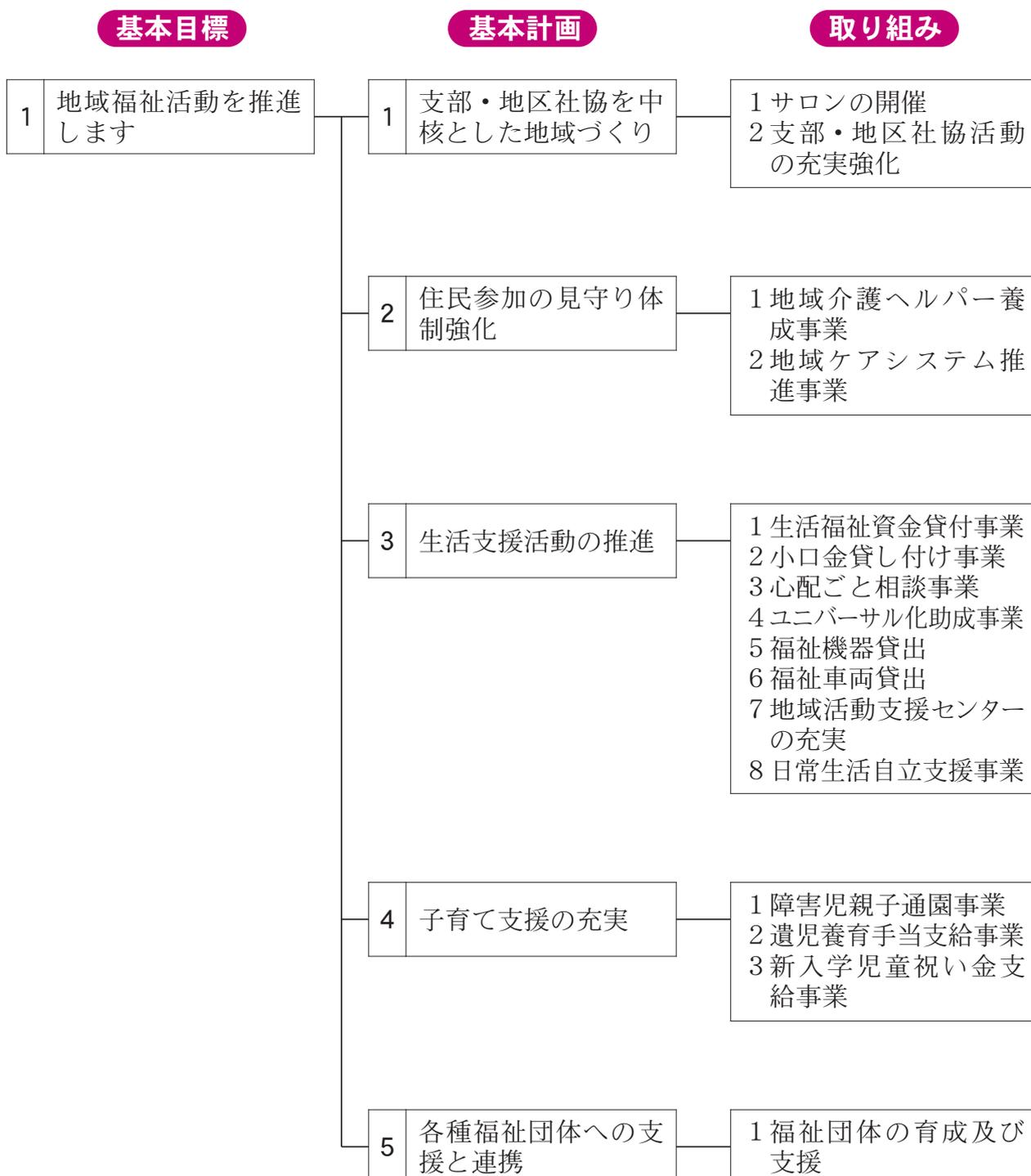
(4) 社協体制の強化

地域福祉推進の中核として、社協の役割・機能を明確にし、業務効率の向上、財

源の確保及び人材の育成等を行い，社協基盤の強化を図ります。

また，合併を機に職員が地域福祉推進役としての自覚と知識を持ち，全市的な観点からものごとをとらえる意識改革に努めます。

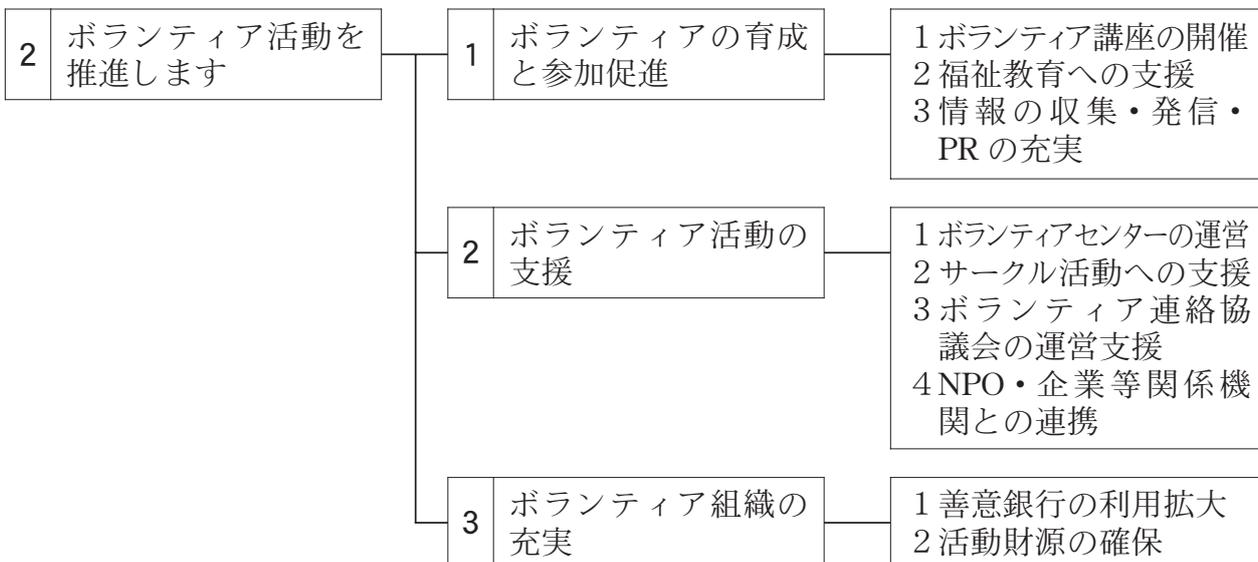
第3章 施策の体系



基本目標

基本計画

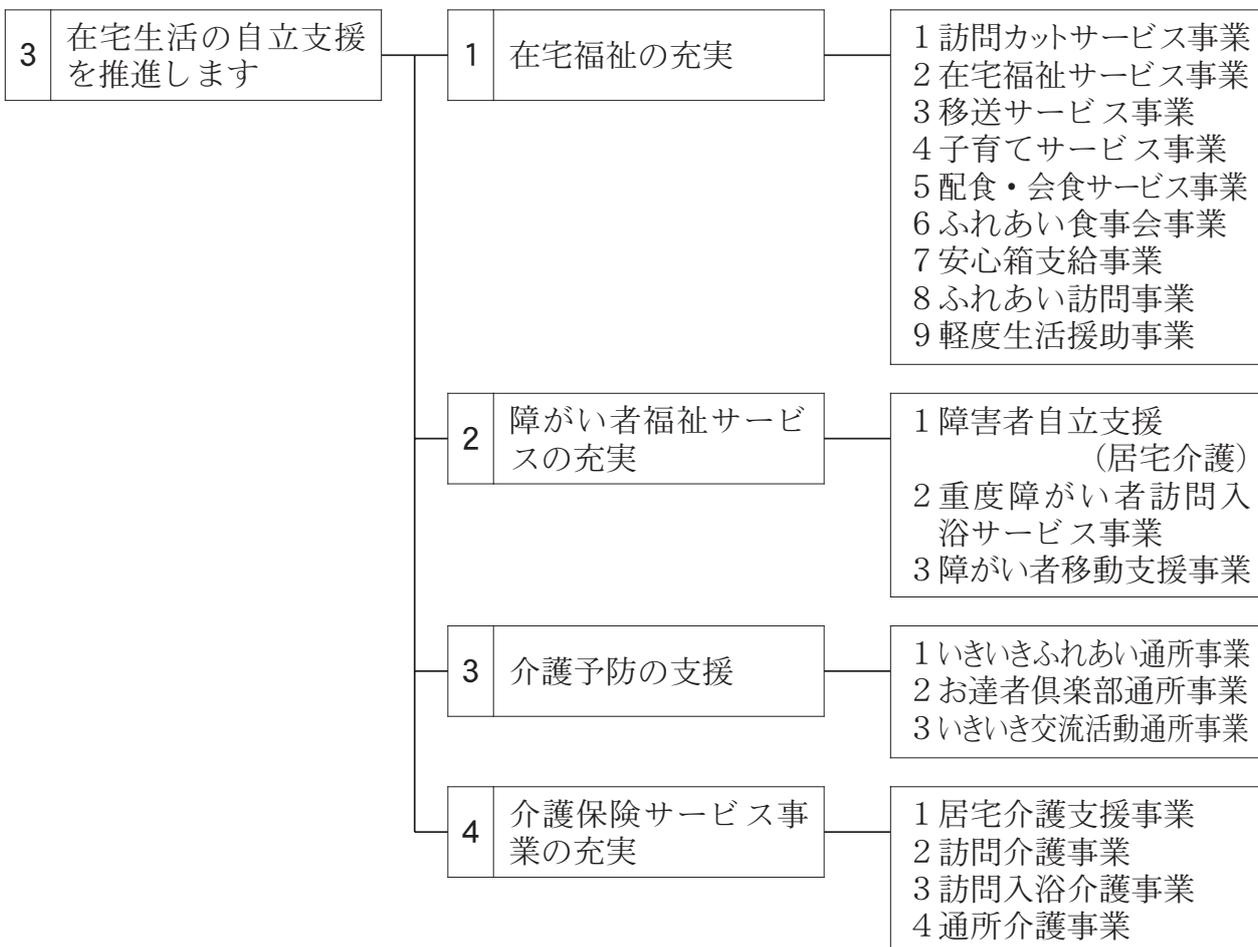
取り組み



基本目標

基本計画

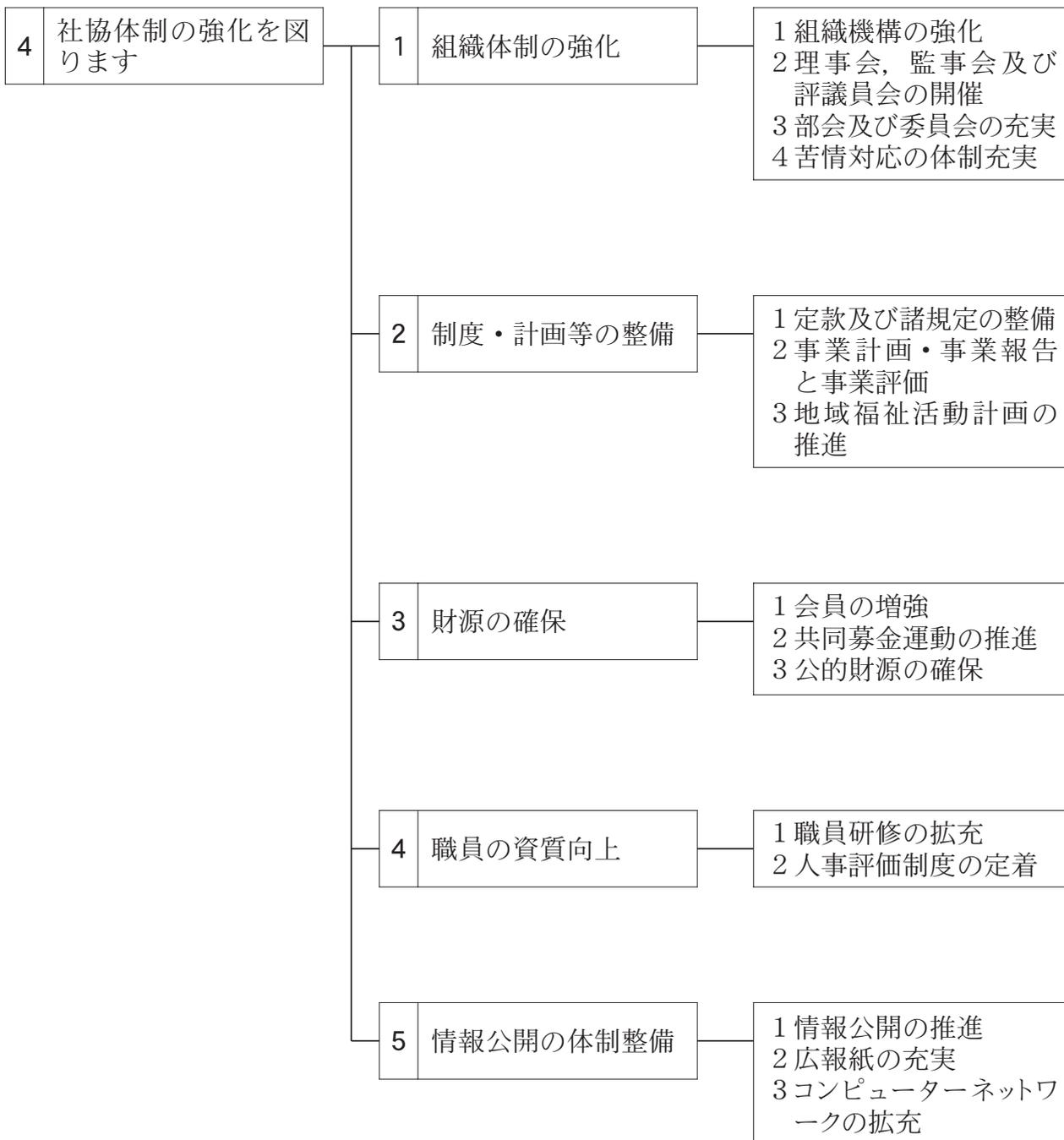
取り組み



基本目標

基本計画

取り組み



第4章 行動計画

第1節 地域福祉活動を推進します

●事務事業名：1-1-1 サロンの開催●

事業概要	<ul style="list-style-type: none">・地域ぐるみで支え合うまちづくりを目指して、住民同士サロン（しゃべり場）づくりに対し、助成することを目的とする。 (サロンづくり支援事業要領参照)
現況	<ul style="list-style-type: none">・身近な公共施設又は個人宅などでの開催している。・月1回 2時間以上、1回当たり5人以上などが条件となる。・1年目 20,000円、2年目以降 10,000円・岩間地区は9ヵ所で開催している。
課題	<ul style="list-style-type: none">・事業の啓発活動・岩間地区で開催されているサロン活動を支部（地区）社協活動にどのようにつなげて行くか。・友部地区は支部活動で高齢者向けにサロン活動が開催されているが、高齢者だけでなく子ども等の支援をどうしていくか。・笠間地区は公民館活動（生涯学習）の中で自主活動を展開しているが、地域福祉のサロン活動としてどのように取り組むか。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none">・啓発活動を更に行い子どもから高齢者まで幅広いサロン活動を支援し地域福祉活動（コミュニティづくり）の足がかりとして支援を行う。・支部（地区）社協の体制づくりにつなげ、住民同士のふれ合い支え合いを築き上げることが目標であるため、支部（地区）社協の組織化にもつなげていき、支部（地区）事業の中でサロン活動が幅広く行えるような仕組みづくりをサポートする。

●事務事業名：1-1-2 支部・地区社協活動の充実と強化●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「向こう三軒両隣り」の精神を基本理念とし、お互いが助け合える体制づくりと地域福祉活動の担い手づくりを行ない、住み慣れた地域で誰もが安心安全な生活がおくれるよう、地域の福祉ニーズに応じた活動と地域のコミュニケーションづくりを展開している。 ・社協会員会費の1/2が活動費
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友部地区は、小学校区単位に6ヵ所の支部社協があり、区長・班長・民生委員等が中心となり、地域福祉の担い役として支部運営や活動を永きに亘り行っている。 ・岩間地区は、設置に向け地域懇談会などを開催、現在2ヵ所の地区社協が活動している。 ・笠間地区は、支部（地区）社協の重要性の勉強会を通し、区長、民児協に促している。現在2ヵ所の地区社協が活動している。 ・支部（地区）社協活動研究集会なども合同で開催している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間・岩間地区で支部（地区）社協の設置を進める。 ・支部（地区）社協の設置範囲をどのようにするか。 ・次世代の担い手を育成する。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間・岩間地区は更なる設置に向けて事業を推進する。 (地域が活動しやすい範囲で実施) ・笠間地区、岩間地区は公民館を単位として地区社協の設置に努める。 ・友部地区は更に担い手の育成と活動の充実を図る。

●事務事業名：1-2-1 地域介護ヘルパー養成事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で高齢者等を介護している家族及びその援助者並びに高齢者と同居している者等が，介護の方法や介護予防，介護者の健康づくり等の知識や技術を習得することにより，介護者の負担軽減を図るとともに在宅福祉の向上及び介護予防に資することを目的とする。（笠間市家族介護教室事業実施要綱参照） ・市からの委託事業 ・訪問介護員養成研修（3級課程）の内容を基本としつつ，社協独自の教科を加え，福祉制度や介護技術を学び家庭や地域で活躍する人材を育成する。 ・定員30人 ・地域介護ヘルパー修了証，普通救命講習修了証を交付する。 ・地域介護ヘルパー養成研修の修了者は，茨城県内で実施される訪問介護員養成研修（2級過程）の一部科目（履修時間130時間のうち20時間）を免除される。 ・開催する場合には，県より養成校の指定が必要である。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員養成研修（3級課程） 平成18年 31人修了 ・ 平成19年 27人修了 平成20年 18人修了（内高校生7人） ・地域介護ヘルパー養成事業として平成21年度より実施している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受講時間・期間の問題 地域介護ヘルパー40～60時間内（社協独自 8時間） ・講師の確保をはかる。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みを利用して講習会を開催し，受講者の増加を図る。 ・自前の講師を養成する。 ・住民へ事業のPRをし，地域の福祉人材を育成する。

●事務事業名：1-2-2 地域ケアシステム推進事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者などが、住みなれた地域で安心して暮らせるように地域住民，医療，保健，福祉の関係者でチームをつくり日常生活を支援する。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支所ごとに担当者（コーディネーター）を配置している。 在宅ケアチーム：友部220，笠間13，岩間 79 ・市役所，病院，包括支援センター，在宅支援センター，ケアマネ，住民などと連携を取りながら事業実施している。 ・偶数月にサービス調整会議を開催している。 ・調整会議員，在宅ケアチーム，福祉関係者向け講演会を実施している。 ・市民向け福祉啓発活動を実施している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の制度が整ってきたものの，これからも各担当との調整が必要である。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健，福祉，医療の総合的な相談窓口の役割や関係機関の横の連携が綿密に図れる事業として必要性は大きい。 ・今後市と協議を進め，地域包括支援センターと地域ケアを連携し総合的（高齢者・障がい者）に支援をしていくことも必要である。

●事務事業名：1－3－1 生活福祉資金貸付事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県社協の事業として笠間市社協が貸付事務の委託を受け、市内在住の方々を対象に貸付申請調査を行う。 更生資金2種類，福祉資金4種類，就学資金2種類，療養・介護等資金2種類，緊急小口資金，災害援護資金，離職者支援資金，長期生活支援資金の計14種類の貸付金がある。 (生活福祉資金貸付調査委員会要綱) 								
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 笠間市内 平成20年度の状況 <table border="1" data-bbox="491 707 1394 869"> <thead> <tr> <th>現貸付数</th> <th>滞納数</th> <th>H20貸付者</th> <th>未償還残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>33</td> <td>8</td> <td>元金27,945,780+利子+延滞利子 =未償還残高43,169,636円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 市社協の自主事業ではなく県社協事業なので，市社協では申請内容の審査のみを行い，貸付の決定及び貸付は県社協が行う。 	現貸付数	滞納数	H20貸付者	未償還残高	60	33	8	元金27,945,780+利子+延滞利子 =未償還残高43,169,636円
現貸付数	滞納数	H20貸付者	未償還残高						
60	33	8	元金27,945,780+利子+延滞利子 =未償還残高43,169,636円						
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 償還金の返済が滞ったときには，市社協と民生委員により督促を行っているが滞納者（特に行方不明者）への対処が困難である。 14種類もの貸付事業が実施されているが，市民への周知が不足している。 								
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員と連携をとって借入者の償還計画の指導をして，償還金の滞納を防止する。 更生資金貸付事業を市民にPRし，自立更生者の生活安定を支援する。 学校などに対して修学資金貸付のPRを行い，生活困窮家庭の生徒及び学生の修学を支援する。 借入者は，誠意を持って借入金の償還にあたる。 								

●事務事業名：1－3－2 小口資金貸付事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市社協事業として、市内に住居している生活困窮者に緊急的に資金の貸付を行い、生活の安定と自立更生の一助とすることを目的とする。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町単位（地区）の方々を対象に各支所の窓口で対応している。 ・貸付限度額は一人30,000円まで（ただし、必要最小限の額）とし 無利子，1年以内の償還，保証人を必要とする。ただし，保証人がない場合には，民生委員または市福祉事務所生活保護担当者の意見に基づき貸し付ける。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・期限内の償還が困難である。 ・常に滞納者への督促を行う。 ・生活保護世帯の借入が多いので，日常の生活指導が必要である。 ・滞納が多いため手持ち貸付金が減少し，追加財源の確保が必要となっている。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付審査を慎重に行う。 ・無理のない返済とする。 ・督促の強化により貸付金原資を確保する。 ・市福祉事務所と連携し，生活保護世帯への生活指導を行う。 ・借入者は，誠意を持って借入金の償還にあたる。

●事務事業名：1-3-3 心配ごと相談事業●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社協で受ける相談は全て住民のニーズであり，解決までのシステムをつくることで，市民と社協の信頼関係を築くことを目的とする。 															
現況	<p>開催日</p> <table border="1" data-bbox="491 555 1398 819"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>笠間支所</th> <th>友部支所</th> <th>岩間支所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心配ごと相談</td> <td>午後1～4時</td> <td>火曜日</td> <td>水曜日</td> <td>木曜日</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>午前10～12時 予約制</td> <td>第3金曜日</td> <td>第1金曜日</td> <td>第2金曜日</td> </tr> </tbody> </table>			笠間支所	友部支所	岩間支所	心配ごと相談	午後1～4時	火曜日	水曜日	木曜日	法律相談	午前10～12時 予約制	第3金曜日	第1金曜日	第2金曜日
		笠間支所	友部支所	岩間支所												
心配ごと相談	午後1～4時	火曜日	水曜日	木曜日												
法律相談	午前10～12時 予約制	第3金曜日	第1金曜日	第2金曜日												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の高齢化に伴い人材の確保が必要である。 ・より良い相談業務に向け，相談員の技能研修が必要である。 ・市役所や社協で各種相談窓口を設けているが，市民にとって判りにくい。 ・居住地では相談員が顔見知りなので，相談しにくい。 															
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務経験者の発掘に努める。 ・相談員の技能研修会を実施する。（毎年1回以上） ・市役所や社協で実施している各種相談業務窓口の一覧表を作成して，市民に対して利便性を図る。（平成22年度作成） ・3地区の相談員のローテーションにより，気兼ねなく相談できる事業とする。 ・同一人が各地区の相談所を訪れているので，情報の交換をして指導助言の統一性を図る。 ・課題解決にあたっては，関係機関等との連携に努める。 ・社協に来所出来ない市民に対して，出前相談を実施する。 															

●事務事業名：1－3－4 ユニバーサル事業●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金配分事業として実施 ・高齢者や障がい者，妊婦，子供等すべての人が利用しやすいよう公共的施設等の改修工事（手すりやスロープの設置等）を行う。
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は笠間地区の地区公民館を対象としている。 ・平成17～19年で，ミニデイ・地区社協（まなだけ会）の活動場所5ヵ所で実施している。（1ヵ所 200,000円） ・地区公民館長を中心に話し合いを行い，地域住民の意見に基づき改修箇所を決定する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間地区のみで実施している。 ・安定した財源を確保する。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・何の事業か判らないので，分かり易い名称に変更する。 ・明確な申請基準を制定する。 ・笠間市全地域で事業を実施する。 ・施設の利用率が高まるように，事業を推進する。

●事務事業名：1－3－5 福祉機器貸出し●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活を営む際に支障がある高齢者，障がい者に福祉機器を貸し出し，社会参加の促進，健康保持，地域福祉の向上を図る。
現況	<p>貸し出し機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 車いす・ベッド（おおむね3ヵ月の貸し出しとし，再度更新可能） 貸し出しに関する費用は無料である。 使用中の破損等の修繕費は自己負担である。 搬送は原則として個人で行う。 <p>※ベッド，車いすについては，利用制限（介護保険制度を優先）がある。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 台帳が不備である。 貸し出しの偏りがある。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> どの支所でも等しく貸し出しできるようにする。（平成22年度） 貸し出し台帳を整備する。（平成22年度） 市民への周知のためPRをする。

●事務事業名：1－3－6 福祉車両貸出し●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者等の外出にあたって福祉車両を貸し出し、社会参加の促進、地域福祉の向上を図る。
現況	<p>貸し出し条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者（児）等で常時車いす使用の者及び歩行困難者が、近隣市町村にある医療機関への通院等に使用する場合とする。 ・運転者は年齢21歳以上とし、安全確保のため介護者をつける。 ・使用時間は午前8時30分から午後5時までとし、原則日帰りとする。 ・運行に必要な燃料、有料道路、有料駐車場、その他の費用は利用者負担とする。 ・申請方式とする。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度は月1～2回程度で、新規利用者は少ない。 ・車両が老朽化している。 ・車両の点検、整備を常に行う。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・3台体制（岩間支所2台、友部支所1台）で継続実施する。 ・車両の年式や性能により使用が困難になった場合は、スロープ付き軽自動車を購入する。（善意銀行の資金を活用） ・住民への周知のためPRをする。 ・運行前点検、法定点検を実施する。（平成22年度より）

●事務事業名：1－3－7 地域活動支援センター（心身障害者福祉作業所）●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市指定管理事業「たけのこ」「あおぞら」 ・笠間市委託事業「ニコニコハウス」 ・障がい者の自立促進と生きがいのある生活を送ることを目指し、心身の調和と人としての必要な習慣・知識・技能を養い社会適応性の助長と人格の形成に努めることを目的としている。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「たけのこ」指導員4人（職員2人・常勤2人），通所生21人 ・「あおぞら」指導員2人（職員1人・非常勤1人），通所生7人 ・「ニコニコハウス」指導員4人（嘱託1人・非常勤3人），通所生13人 ・通所手段（自転車・徒歩・保護者送迎） ・週5日 午前9時から午後4時まで ・訓練内容は作業訓練，生活訓練，機能訓練，レクリエーション ・その他市行事に参加及び地域交流の実施している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に障害者通所施設がいくつか開設されていることもあり、養護学校からの新規通所生がいない。 ・通所生が高年齢化している。 ・企業からの軽作業が不安定である。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の自立を促すため通所生の送迎は原則として行わない。 ・市役所で基準（通所生の障がい度，年齢・指導員定数）を定め，毎年申請方式を取り，通所生の実態把握を行う。 ・市内企業への福祉作業所のPRをして仕事を確保するとともに，雇用の働きかけをする。 ・在宅障がい者へ事業のPRをして，参画を図る。

●事務事業名：1－3－8 日常生活自立支援事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者，知的障害者，精神障害者など判断能力が不十分な方を対象に福祉サービスの契約や金銭の管理などを支援する。 ・事業主体は県社協であり基幹的社協（水戸市社協）が実施。市町村社協は基幹的社協の支援にあたる。 ・生活支援員が基幹的社協の専門員とともにサービス提供を行う。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所地域ケアコーディネーター担当者が支援 ・生活支援員を各支所（地域）ごとに配置 笠間 2人 岩間 2人 友部 4人 ・利用者：笠間 5人 岩間 5人 友部 16人
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の啓発を行う。 ・生活支援員を確保する。 ・成年後見人制度へ移行する。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協，基幹的社協と連携をとり支援を行う。 ・住民に制度を理解してもらえるようにPRする。

●事務事業名：1-4-1 障害児親子通園事業●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒，言語，心身の発達などに問題がある児童に対し，適切な早期療育を実施することにより，児童の社会的参加への第一歩を積極的に援助し，もって児童福祉，障害児福祉の増進に寄与することを目的としている。（笠間市親子通園事業実施要綱参照）
現況	<p>平成20年度</p> <p>友部地区 つくしんぼ教室 登録児童数 17人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員3人 毎週（火・水・金） ・自閉傾向3人，情緒不安定2人，広汎性発達障害5人，高機能自閉症5人，ウエスト症候群1人，肺動脈弁狭窄1人 <p>岩間地区 すずらん教室 登録児童数 11人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員3人 毎週（木） ・情緒不安定3人，発達障害1人，言葉の遅れ6人，育児不安（親）1人 <p>笠間地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市保健センターが月1回開催している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域により開催回数が異なる。 ・指導員の確保が必要である。 ・市と社協の役割分担を明確にする。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・どの地域でも等しくサービスが受けられるようにする。 ・指導員の確保に努める。 ・岩間地区での開催は，子育て支援センターの活用を検討する。 ・市の事業なのか社協事業か調整する。

●事務事業名：1-4-2 遺児養育手当支給事業●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住で、父母、父又は母と死別した義務教育終了前（中学3年生まで）の保護者に対し、養育手当金を支給する。 ・平成20年4月から3支所統一する。（以前は、笠間地区のみ実施）
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・遺児1人につき月額2,000円で、年1回支給（毎年3月支給予定） ・広報かさまお知らせ版で案内する。 ・市役所と連携し対象者へ案内する。 ・個人申請方式とする。
課題	<p>添付書類について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺児の証明となる原戸籍が本籍地でないと発行されず、添付書類の取得に手間と費用がかかる。（費用700円位）
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目の申請は原戸籍と戸籍を添付してもらい、2年目以降については戸籍を添付してもらう。 ・市役所等にパンフレットを置き、周知の協力を依頼する。 ・原戸籍、戸籍は他事業に使用しない個人情報保護証明書を申請者に発行する。

●事務事業名：1－4－3 新入学児童祝金支給事業●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・母子，父子家庭において，小学校の新入学を迎える児童を養育している者に対し，祝金を支給することにより，夢ふくらむ学校生活を支援し，児童が心身ともに健全に育成されることを目的とする。（笠間市社会福祉協議会新入学児童祝金支給規程参照）
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・祝い金は1人につき5,000円 ・広報かさまお知らせ版で案内する。 ・母子寡婦福祉会の行事の際に支給される。 ・個人申請方式とする。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども福祉課で扱っている県母子会事業の申請時期と異なり，2度手間となっている。 ・より広く周知できるようなPRが必要である。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども福祉課と連携して，県母子会事業・市社協事業の一括案内をする。 ・案内方法として，保育所・幼稚園にも依頼する。 ・県母子会では母子家庭のみに対して祝い品等の支給をしているので，父子家庭等に対しても母子家庭と同じ事業展開を本会で実施する。

●事務事業名：1－5－1 福祉団体の育成及び支援●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の事業充実を図るとともに、団体育成を目的とする。 ・団体の事業助成として助成金支給で支援する。 ・共同募金事業として実施する。
<p>現況</p>	<p>高齢者クラブ [全地区] 民生・児童委員協議会 [全地区] 遺族会連合会 [友部地区] 教育研究会 [全地区] 身体障害者福祉協会 [全地区] 母子寡婦福祉会 [全地区] 福祉協力校 [全地区] 介護者の会 [笠間・友部地区] 傷痍軍人会 [笠間地区] 手をつなぐ育成会 [全地区] 女性会 [岩間地区] 更生保護女性会 [全地区] 施設協働事業 [全地区] 等へ助成金を支給</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金額の見直しをはかる。 ・支給方法の統一化を図る。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業助成要項を整備する。 ・育成団体及び助成額については共同募金配分委員会で協議する。 市全域活動団体50,000円，特定地域活動団体10,000円とする。 ・連合会がある団体については，連合会への助成とする。

第2節 ボランティア活動を推進します

●事務事業名：2-1-1 ボランティア講座の開催●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講座を開催することで、住民が福祉の知識を学ぶ機会をつくり、福祉への理解と関心を深め、ボランティア活動や地域活動への参加意欲を高め、仲間づくりや生きがい活動へのきっかけにつなげる。 各種ボランティア講座を開催し、講座終了後はサークル化を目指し、ボランティア人口を増やす。 																																										
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講座はおもに共同募金助成金事業で実施されている。 <p>平成20年度開催講座</p> <p>児童，生徒向けの講座</p> <table border="1" data-bbox="491 967 1398 1158"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>開催力所</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中高生ワークキャンプ</td> <td>1カ所</td> <td>(1泊2日) 32人</td> </tr> <tr> <td>夏休みわくわく体験教室</td> <td>3カ所</td> <td>(27回) 452人</td> </tr> </tbody> </table> <p>住民向けの講座</p> <table border="1" data-bbox="491 1270 1398 1874"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>開催力所</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話講座</td> <td>3カ所</td> <td>(110回) 1,320人</td> </tr> <tr> <td>点字講座</td> <td>3カ所</td> <td>(41回) 320人</td> </tr> <tr> <td>精神保健講座</td> <td>1カ所</td> <td>(15回) 118人</td> </tr> <tr> <td>傾聴ボランティア講座</td> <td>1カ所</td> <td>(3回) 57人</td> </tr> <tr> <td>団塊の世代講座</td> <td>1カ所</td> <td>(5回) 80人</td> </tr> <tr> <td>男の人の料理講座</td> <td>3カ所</td> <td>(16回) 174人</td> </tr> <tr> <td>女の人の食事学講座</td> <td>2カ所</td> <td>(10回) 108人</td> </tr> <tr> <td>読み聞かせ講座</td> <td>1カ所</td> <td>(10回) 120人</td> </tr> <tr> <td>防災ボランティア養成講座</td> <td>1カ所</td> <td>(2回) 30人</td> </tr> <tr> <td>高齢者疑似体験講座</td> <td>1カ所</td> <td>(1回) 42人</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	開催力所	延参加人数	中高生ワークキャンプ	1カ所	(1泊2日) 32人	夏休みわくわく体験教室	3カ所	(27回) 452人	内 容	開催力所	延参加人数	手話講座	3カ所	(110回) 1,320人	点字講座	3カ所	(41回) 320人	精神保健講座	1カ所	(15回) 118人	傾聴ボランティア講座	1カ所	(3回) 57人	団塊の世代講座	1カ所	(5回) 80人	男の人の料理講座	3カ所	(16回) 174人	女の人の食事学講座	2カ所	(10回) 108人	読み聞かせ講座	1カ所	(10回) 120人	防災ボランティア養成講座	1カ所	(2回) 30人	高齢者疑似体験講座	1カ所	(1回) 42人
内 容	開催力所	延参加人数																																									
中高生ワークキャンプ	1カ所	(1泊2日) 32人																																									
夏休みわくわく体験教室	3カ所	(27回) 452人																																									
内 容	開催力所	延参加人数																																									
手話講座	3カ所	(110回) 1,320人																																									
点字講座	3カ所	(41回) 320人																																									
精神保健講座	1カ所	(15回) 118人																																									
傾聴ボランティア講座	1カ所	(3回) 57人																																									
団塊の世代講座	1カ所	(5回) 80人																																									
男の人の料理講座	3カ所	(16回) 174人																																									
女の人の食事学講座	2カ所	(10回) 108人																																									
読み聞かせ講座	1カ所	(10回) 120人																																									
防災ボランティア養成講座	1カ所	(2回) 30人																																									
高齢者疑似体験講座	1カ所	(1回) 42人																																									

<p style="text-align: center;">課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 何かをやりたいと思っている人が講座の参加につながらない。 • 9割の住民がボランティアは必要だという結果がアンケートに出ている。また、参加したい人が5割いるが、実際の講座への参加には結びついていない。 • 講座の認知度が全体的に低い。また、参加したい講座は専門的なものから趣味の講座まで幅が広い。 • 募集しても参加者が少ない。 • 全地域に募集をかけても、開催場所付近の参加者が多い。 • 講座の受講からボランティア活動や地域活動への流れができていない。 • ボランティア活動のきっかけづくりの講座とボランティア養成目的の講座の募集について、アプローチの方法が同じである。
<p style="text-align: center;">今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 住民の生活課題の解決につながるような身近な内容の講座開催をめざす。 • 行政とのつながりを密にし、住民に知らせる工夫をする。 • 目的や内容の検討を行い、企画内容を工夫する。 • 募集チラシや募集方法の工夫など PR 方法を検討する。 • 講座は地道に継続し、身近な所で開催する。

●事務事業名：2-1-2 福祉教育への支援●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児，小，中，高校を対象に社会福祉の理解と関心を高め，ボランティア活動の実践，社会連帯の精神を養成する。 ・住民に福祉への関心をもってもらえるような学習の場の提供をする。 															
<p>現況</p>	<p>子どもを対象とした福祉教育</p> <p>(1) 幼児，小，中，高校生へのボランティアによる福祉体験（手話，点字，車いす，アイマスク，高齢者疑似体験など）の指導</p> <table border="1" data-bbox="491 703 1398 864"> <tr> <td>幼児</td> <td>1回</td> <td>70人</td> <td>協力V</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>8カ所</td> <td>769人</td> <td>協力V</td> <td>107人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3カ所</td> <td>223人</td> <td>協力V</td> <td>54人</td> </tr> </table> <p>(V = ボランティアの略)</p> <p>(2) ボランティア活動普及事業協力校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から，市内全校および幼稚園，保育所など42カ所を指定して，各学校30,000円，幼稚園，保育所10,000円を助成し，家庭教育学級と連携しながら福祉の啓発に努めている。 ・学校，幼稚園，保育所等の関係者と連携を図るため連絡会を開催している。また，研修会や「先生のための福祉体験講座」等を開催している。 <p>(3) 福祉作文の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校，中学校，高校から作文を募集し，「福祉作文集」を作成配布している。 <p>住民を対象とした福祉教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア会員の研修や交流会などを開催している。 ・各種福祉講座を開催している。 ・福祉啓発イベントを開催している。 	幼児	1回	70人	協力V	2人	小学校	8カ所	769人	協力V	107人	中学校	3カ所	223人	協力V	54人
幼児	1回	70人	協力V	2人												
小学校	8カ所	769人	協力V	107人												
中学校	3カ所	223人	協力V	54人												

<p style="text-align: center;">課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉協力校の指定が42カ所となり連携が希薄化している。 • 指定42カ所の教職員や保護者への福祉啓発方法が十分でない。 • 社協合併により協力校への助成金額が減少した。 • 住民への福祉教育の方法が確立されていない。
<p style="text-align: center;">今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 助成金については、統一制を考えるのであれば、現状の助成額で継続しながら見直しをしていく。また活動に厚みを加えるのであれば特別指定校などに助成金を増額して取り組んでいく。 (モデル事業の実施) • 教育委員会，生涯学習課，家庭教育学級，校長会，各施設との連携強化を図る。 • 幼児から児童生徒，大人まで，広く福祉について理解してもらえるように活動内容の啓発に力を入れる。 • 住民対象の福祉学習の場（機会）をつくる。 • 共同募金の助成事業でもあり，協力校事業については H24年度に再検討する。

●事務事業名：2－1－3 情報収集・発信，PRの充実●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の福祉ニーズを把握できるように，地域の情報収集に努め，必要な情報を発信している。 ・ボランティア講座やボランティア募集などの啓発に情報紙を作成し，福祉への理解やボランティア活動への参加促進を図る。
<p>現況</p>	<p>情報の発信，PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各支所掲示板等の活用 ・社協広報紙「社協だより」，ホームページの活用 ・市報「お知らせ版」への掲載 ・情報紙の発行 <p>「ボランティアサークル一覧表」の作成 「ボランティアセンターだより」の発行 サークル会員会報 など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座募集のお知らせ版発行 <p>情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアサークル活動報告書による情報収集
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の福祉課題の把握方法ができていない。 ・情報発信，PRの工夫。 ・ホームページの有効活用がされていない。 ・効率的にPRがなされていない。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の年間計画を作成し計画的な情報発信に努める。 ・募集チラシや企画の工夫，より見やすいチラシの作成。 ・行政とのつながりを密に，住民へ周知方法を工夫する。 ・ホームページを有効に活用する。 ・社協だより，広報委員会との連携をはかる。 ・ボランティア掲示板を充実させる。 ・他市町村ボランティアとの交流会を実施する。 ・ニーズ調査を実施する。（3年に1度）

●事務事業名：2-2-1 ボランティアセンターの運営●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアを始めたい」「ボランティアを頼みたい」「ボランティア活動の情報を知りたい」など、ボランティア全般に関する相談窓口である。 ・ボランティア活動をより充実させ、活発にするために情報の収集と提供、各種ボランティア養成講座等を開催し、ボランティアの育成を図る。 ・ボランティア活動に必要な器具機材などの貸出しを行う。 						
<p>現況</p>	<p>・拠点と活動状況</p> <table border="1" data-bbox="496 757 1398 1648"> <tr> <td data-bbox="496 757 676 1003"> <p>笠間支所</p> </td> <td data-bbox="676 757 1398 1003"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に事務所となりの会議室がボランティアセンターとなったが、事務所優先の会議室でボランティアセンターとしての機能はたせていない。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1003 676 1350"> <p>友部支所</p> </td> <td data-bbox="676 1003 1398 1350"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度からボランティアセンターを設置、推進員を配置し、月～金9：00～16：00まで推進業務を行っている。(推進員5人) ・管理栄養士を配置し、給食サービスなどの指導と調理実習等の指導をしている。(推進員、管理栄養士等の人件費は市補助) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1350 676 1648"> <p>岩間支所</p> </td> <td data-bbox="676 1350 1398 1648"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に「市民センターいわま」2階にボランティアセンターが設置された。 ・センター機能の充実を図るため、火～金の午前中ボランティアが交代で常駐、啓発啓蒙活動に取り組んでいる。 </td> </tr> </table>	<p>笠間支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に事務所となりの会議室がボランティアセンターとなったが、事務所優先の会議室でボランティアセンターとしての機能はたせていない。 	<p>友部支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度からボランティアセンターを設置、推進員を配置し、月～金9：00～16：00まで推進業務を行っている。(推進員5人) ・管理栄養士を配置し、給食サービスなどの指導と調理実習等の指導をしている。(推進員、管理栄養士等の人件費は市補助) 	<p>岩間支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に「市民センターいわま」2階にボランティアセンターが設置された。 ・センター機能の充実を図るため、火～金の午前中ボランティアが交代で常駐、啓発啓蒙活動に取り組んでいる。
<p>笠間支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に事務所となりの会議室がボランティアセンターとなったが、事務所優先の会議室でボランティアセンターとしての機能はたせていない。 						
<p>友部支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度からボランティアセンターを設置、推進員を配置し、月～金9：00～16：00まで推進業務を行っている。(推進員5人) ・管理栄養士を配置し、給食サービスなどの指導と調理実習等の指導をしている。(推進員、管理栄養士等の人件費は市補助) 						
<p>岩間支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に「市民センターいわま」2階にボランティアセンターが設置された。 ・センター機能の充実を図るため、火～金の午前中ボランティアが交代で常駐、啓発啓蒙活動に取り組んでいる。 						

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティアセンターの運営体制が確立されていない。 • ボランティア推進員の確保をすすめる。 • ボランティアセンターの機能が十分にはたせていない。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市民活動課，男女共同参画推進室，生涯学習課等との連携を図り協働の中での支援体制づくりに努める。 • ボランティアセンター運営委員会の充実をはかり，センターの基盤整備について検討しながら，3地区センターの整備を進める。 • ボランティアセンターの機能を充実させるため，既存の施設利用の見直しを図り必要があればセンター建設も検討する。 • 推進員の配置については，現在設置されている友部支所のあり方と善意銀行の活用等も配慮しながら平成24年度をめどに検討する。

●事務事業名：2-2-2 サークル活動への支援●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に関心のある市民の組織（サークル）づくりと活動継続のための支援をする。 ・ボランティアサークル，地域活動への活動しやすい環境づくりをすすめる。 ・ボランティア活動保険の加入促進をはかる。 ・サークル間の連絡調整を行う。 								
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座終了後は，現在あるサークルへの加入および地域活動への参加を勧め，住民の福祉意識を高めている。 <p>平成20年度登録ボランティアサークル</p> <table border="0"> <tr> <td>77サークル</td> <td>1,371人</td> </tr> <tr> <td>笠間支所 17サークル</td> <td>386人</td> </tr> <tr> <td>岩間支所 22サークル</td> <td>261人</td> </tr> <tr> <td>友部支所 38サークル</td> <td>724人</td> </tr> </table> <p>※ サークル活動については別表のとおり</p>	77サークル	1,371人	笠間支所 17サークル	386人	岩間支所 22サークル	261人	友部支所 38サークル	724人
77サークル	1,371人								
笠間支所 17サークル	386人								
岩間支所 22サークル	261人								
友部支所 38サークル	724人								
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各サークル活動は充実しているが，サークル間の連携が弱い。 ・サークル活動から，次の新たな活動への取り組みがされにくい。 ・ボランティア活動の幅を広げるための働きかけが弱い。 								
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村のサークル活動などの情報提供を密にし，サークル活動の充実拡大を図る。 ・活動分野別に会合を持ちサークル間の連携を強化し，新たな活動への支援をする。 ・サークルが活動しやすい雰囲気づくりに努め，安心して活動できるよう，ボランティア保険加入や資金面などの支援をする。 ・交流会や研修会を充実させ，ボランティアサークルの資質の向上を図る。 								

●事務事業名：2-2-3 ボランティア連絡協議会の運営支援●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア会員の資質向上をはかる。 ・ボランティアによる活動啓発を行なう。 ・ボランティア連絡協議会の独自事業を実施する。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市ボランティア連絡協議会と3支部の体制ができている。 笠間市ボランティア連絡協議会笠間支部 笠間市ボランティア連絡協議会友部支部 笠間市ボランティア連絡協議会岩間支部 ・市連協では、年1回、研修会と交流会を実施している。 ・サークル間の横のつながりで組織されているボラ連は、個別の団体としてとらえ、社協は、会議の通知や会計の手続きなどの支援をしている。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市ボランティア連絡協議会のあり方が明確でない。 ・ボランティア連絡協議会3支部への協力体制が支所によって違いがある。 ・ボランティア連絡協議会会計の科目項目が統一されていない。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市ボランティア連絡協議会役員会の充実を図り、よりよい市ボランティア連絡協議会のあり方について検討していく。 ・3支部のボラ連は、それぞれ長い歴史の積み重ねの中で今日があるので、支部活動を活かしながら事業を推進し、更なる充実を目指す。 ・支部間の活動を明瞭にするため3支部の会計項目などの統一を図る。

●事務事業名：2-2-4 NPO, 企業等関係機関との連携●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した福祉活動が展開できるよう，行政，NPO，民間企業，民生児童委員，区長などの行政関係機関と連携を密にしながら福祉のまちづくりをすすめていく。 ・連携を図ることによりボランティア活動をより充実させる。 														
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との連携事業 <table border="1" data-bbox="496 607 1398 1037"> <tr> <td data-bbox="496 607 738 663">県立友部病院</td> <td data-bbox="738 607 1398 663">精神保健講座の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 663 738 775">学 校</td> <td data-bbox="738 663 1398 775">児童生徒の福祉体験学習の実施，募金活動，福祉作文募集，協力校事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 775 738 831">日 赤</td> <td data-bbox="738 775 1398 831">防災・AED 研修会の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 831 738 887">市 役 所</td> <td data-bbox="738 831 1398 887">啓発事業への参加（福祉，環境，教育等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 887 738 943">市内福祉施設</td> <td data-bbox="738 887 1398 943">福祉施設協働事業の開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 943 738 999">県 社 協</td> <td data-bbox="738 943 1398 999">福祉啓発のための共催事業の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 999 738 1037">民 生 委 員</td> <td data-bbox="738 999 1398 1037">交流会，情報交換会</td> </tr> </table>	県立友部病院	精神保健講座の実施	学 校	児童生徒の福祉体験学習の実施，募金活動，福祉作文募集，協力校事業	日 赤	防災・AED 研修会の実施	市 役 所	啓発事業への参加（福祉，環境，教育等）	市内福祉施設	福祉施設協働事業の開催	県 社 協	福祉啓発のための共催事業の実施	民 生 委 員	交流会，情報交換会
県立友部病院	精神保健講座の実施														
学 校	児童生徒の福祉体験学習の実施，募金活動，福祉作文募集，協力校事業														
日 赤	防災・AED 研修会の実施														
市 役 所	啓発事業への参加（福祉，環境，教育等）														
市内福祉施設	福祉施設協働事業の開催														
県 社 協	福祉啓発のための共催事業の実施														
民 生 委 員	交流会，情報交換会														
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO，民間企業などの協働事業が少ない。 ・関係機関との連絡調整が難しく一体的に事業を行うことが少ない。 														
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター機能を充実させ，関係機関との積極的な連携を図る。 ・民間企業との協働を図るため現状調査を行う。（平成23年度実施） 														

●事務事業名：2－3－1 善意銀行の利用拡大●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の温かい善意（金銭・物品）をお預かりし，預託者の意思に添って払い出すほか，地域福祉事業として高齢者，障がい者，児童，福祉機器の購入，災害支援等に役立てる。 ・広く福祉のまちづくりを進めていくために活用する。 ・社協は「善意の橋渡し」をする。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人および団体からの金銭，物品の預託 ・預託者を社協だより（年3回発行）で紹介している。 ・決算報告を社協だよりに掲載している。（年1回） <p>平成20年度の預託状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間支所の預託金 576,034円 ・友部支所の預託金 2,908,667円 ・岩間支所の預託金 361,352円 <p>物品については，野菜等が多く，給食サービスで使用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月現在 善意銀行繰越金 18,348,517円
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預託金が減少傾向にある。 ・PR 不足である。（寄付と用途） ・預託金の用途が明確になっていない。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター運営委員会機能の充実を図る。 ・善意銀行の主旨を理解してもらい預託金の増収を図る。 ・チラシや様々なメディアを使い住民の理解を得る。 ・預託金の払い出し項目をいくつか決め，預託者の用途希望を配慮しながらすすめる。 ・社協として，取り組むべきものを決め，重要事業のための経費にする。 <p>地域を支える事業支出，推進員の配置，社協事業 PR 経費，設備費，備品購入費など。</p>

●事務事業名：2-3-2 活動財源の確保●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を持続し充実拡大させるために財源確保を図る。 ・財源確保のための事業実施は、ボランティア活動への住民理解と福祉啓発につながっていく。 ・ボランティア活動に関する市補助金を確保する。 ・共同募金，県社協，民間助成金事業の効果的な活用をはかる。 								
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動，連絡協議会活動，研修会等ボランティアの育成は助成金で賄っているところが大きい。 <p>ボランティア活動継続のための助成，他</p> <table border="1" data-bbox="496 857 1398 1559"> <tr> <td data-bbox="496 857 770 1055"> <p>市補助金</p> </td> <td data-bbox="770 857 1398 1055"> <p>ボランティアセンター運営費，ボランティア育成費として，研修費，ボランティア保険料など</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1055 770 1252"> <p>県社協 共同募金</p> </td> <td data-bbox="770 1055 1398 1252"> <p>サークル助成費，ボランティア保険助成，ボランティアセンター運営費，各種講座費サークル活動事業費</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1252 770 1364"> <p>民間企業 助成事業</p> </td> <td data-bbox="770 1252 1398 1364"> <p>サークル活動事業費</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1364 770 1559"> <p>ボランティアによる 収益事業</p> </td> <td data-bbox="770 1364 1398 1559"> <p>福祉バザー，フリーマーケット，グリーンフェスタ，サマーフェスタなどを実施し益金をボランティア事業費にする。</p> </td> </tr> </table>	<p>市補助金</p>	<p>ボランティアセンター運営費，ボランティア育成費として，研修費，ボランティア保険料など</p>	<p>県社協 共同募金</p>	<p>サークル助成費，ボランティア保険助成，ボランティアセンター運営費，各種講座費サークル活動事業費</p>	<p>民間企業 助成事業</p>	<p>サークル活動事業費</p>	<p>ボランティアによる 収益事業</p>	<p>福祉バザー，フリーマーケット，グリーンフェスタ，サマーフェスタなどを実施し益金をボランティア事業費にする。</p>
<p>市補助金</p>	<p>ボランティアセンター運営費，ボランティア育成費として，研修費，ボランティア保険料など</p>								
<p>県社協 共同募金</p>	<p>サークル助成費，ボランティア保険助成，ボランティアセンター運営費，各種講座費サークル活動事業費</p>								
<p>民間企業 助成事業</p>	<p>サークル活動事業費</p>								
<p>ボランティアによる 収益事業</p>	<p>福祉バザー，フリーマーケット，グリーンフェスタ，サマーフェスタなどを実施し益金をボランティア事業費にする。</p>								
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の拡大が望めない。 ・民間助成金事業が活かしきれていない。 								
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を持続し充実拡大を図るため，行政と協働の体制をとり，現状の補助金確保への働きかけをする。 ・福祉意識の理解と啓発を兼ねた各種収益事業の拡大に努める。 ・民間助成事業に関する情報を収集し活用をすすめる。 ・ボランティア積立金を有効に活用する。 								

第3節 在宅生活の自立支援を推進します

●事務事業名：3-1-1 訪問カット事業●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金配分事業として実施する。 ・外出困難者を対象に理容・美容組合の協力のもと家庭を訪問し、頭髪をカットする。
現況	<p>笠間地区のみ実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：外出困難者（要介護3以上または身障者手帳2級以上）利用時には、家族やヘルパーが立ち会う。 ・理容組合と美容組合の協力により、年4回実施 (6・9・12・3月) ・費用は1回（利用者1,000円＋社協1,000円）を協力者に支払う。 ・サービス内容：原則としてカットのみ自宅において実施している。 <p>平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数：延べ104人 ・協力人数：実人員14人（理容9人・美容5人） <p>友部地区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護機器業者によりカット2,000円で実施している。 <p>岩間地区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族と理容師の約束で自宅にて家族立会いのもと実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市全体での事業取り組みがされていない。 ・理容組合、美容組合ともに県組織として、独自に事業をすすめている。しかし、関係機関や住民への周知が十分でない。 ・岩間地区の理容店は、県の理容組合に加入していない。（事業に対する理解を求める。） ・組合に加入していても出張によるサービス提供の講習を受けないと作業が出来ない。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・どこでも同じ支援が受けられるよう市内全域で実施する。 ・理容組合と美容組合の協力により、年4回実施する。 ・費用は1回2,000円を協力者に支払う。

●事務事業名：3-1-2 在宅福祉サービス事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者などがいる家庭に対し、適切な家事及び介助等の援助を行うことにより、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、地域で安心して生活できるようその福祉の向上を図ることを目的とする。（笠間市在宅福祉サービス事業実施要綱参照） ・「困った時はお互いさま」の精神で、地域に住む人々が安心して生活できるように、家事や育児等のお手伝いをする。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3支所にセンターを設置し、コーディネーターを配置している。 ・利用会員、協力会員、賛助会員の会員制により実施している。 (会員登録は無料) ・利用会員：日常生活において援助の必要がある高齢者や障がい者ただし、要支援・要介護認定の有無は問わない。 ・協力会員：事業を理解し、利用会員へサービスを提供する。 ・賛助会員：事業趣旨に賛同し、金銭等により援助する。 ・利用料：1時間あたり700円 ・サービス内容：調理・買い物・洗濯・掃除・話し相手・外出時の付添など。 ・平成20年度の実績（延べ人数・延べ時間） 笠間（利用 645人・ 912時間 協力 645人） 友部（利用 3,082人・ 4,302時間 協力 3,323人） 岩間（利用 102人・ 133時間 協力 102人）
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の協力会員確保が難しい。 ・各地区の相互利用が望ましい。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も住民からの要望も多いと思われるので、協力会員の確保に努め継続して事業を実施する。 ・協力会員の理解と協力により、相互利用の実現をはかる。

●事務事業名：3－1－3 移送サービス事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自力での外出が困難な心身障がい者（児）等の移動を支援し、在宅福祉の向上を図る。（笠間市社会福祉協議会移送サービス実施要領参照） ・国土交通省に自家用車有償旅客運送者登録を行う必要がある。（道路運送法第79条第3項） ・社協会費と利用者負担金（燃料費相当の交通費）により実施している。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3支所にセンターを設置し、コーディネーターを配置している。 ・利用会員、協力会員の会員制により実施している。（会員登録は無料） ・利用会員：要支援・要介護認定者、身体障がい、知的障がい、精神障がいにより移動困難な者。 ・協力会員：普通二種免許所持者もしくは指定講習修了者 ・1時間あたりの利用料は700円、その他ガソリン代として（片道）市内200円、市外400円とする。 ・サービス内容：病院や公共機関等への送迎 ・平成20年度の実績（延べ利用回数） 笠間（550回）、友部（3,064回）、岩間（201回） ・使用車輛 笠間支所（軽リフト車2台、H12.17年車） 友部支所（軽乗用車4台、H13.15.17.19年車） （軽リフト車1台、H18年車） 岩間支所（軽リフト車2台、H12.18年車）
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員の高齢化と協力会員を確保する。 ・事前に車両と協力会員の調整が必要なため、急遽の利用は難しい。 ・車両が老朽化しているところから、車両購入財源の確保が必要である。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員の募集と育成に努める。 ・利用者が多く対応ができない場合は、他事業所と連携して進める。 ・車両更新計画に基づいて、車両を購入する。（善意銀行の活用）

●事務事業名：3-1-4 子育てサポーター事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進行や共働き家庭の増加に伴い、多様な保育ニーズに対応するため、地域における育児に関する相互援助活動を実施することにより、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の整備に資することを目的とする。(笠間市子育てサポート実施要綱参照)
<p>現況</p>	<p>笠間地区子育てサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用会員4人 協力会員23人 利用実数16回(144時間) <p>友部地区「パルともべ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用会員4人 協力会員57人 利用実数85回(250時間) <p>岩間地区子育てサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用会員3人 協力会員2人 利用実数58回(60時間) <ul style="list-style-type: none"> ・市の行事の際に保育などを行う。(保健センター、学校説明会、スポーツ教室等) ・年に1～2回住民からの申し込みはあるが、放課後児童クラブから自宅までの送迎を目的としているので、一般の利用はなし。 ・単発的な利用(通院)の留守中に子どもを預かる。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員の確保が難しい。 ・利用者が少ないため、協力会員の継続的な登録が難しい。 ・保育場所の確保が難しい。(保育場所を利用者宅か協力会員宅としているため、依頼をためらう) ・放課後児童クラブの拡充と保育所の保育延長により、利用者は減少方向にある。 ・職業等により保育時間の要望が違う。(保育時間は原則午前9時から午後5時であるが、時間延長については利用・協力会員の合意ができれば延長する)
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員同士やボランティア等への声かけ等により協力会員を確保する。 ・事業の周知に努め、身近で安心して子育てができる環境を整備する。 ・交流の場として安心して遊べる保育場所(公共施設)を市と協議し確保する。

●事務事業名：3-1-5 配食・会食サービス事業●

<p>事業概要</p>	<p>・日常生活に支障がある高齢者に対して、食生活を支援し心のふれあいと安否確認を行う。</p>																								
<p>現況</p>	<p>調理ボランティアと配達ボランティアで実施している。</p> <p>配食：笠間市全域で実施 会食：友部支所のみで実施 対象者：70歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯・障がい者世帯 内容：笠間支所は業者から購入した弁当をボランティアが配達，友部・岩間支所はボランティア手作りの弁当をボランティアが配達する。 費用：400円（本人負担200円，市補助200円） 配達車代：200円／1回（岩間・友部地区のみ・市補助） ※配食は，支所により開催回数に違いがある。笠間一月2回・友部一月3回・岩間一月4回</p> <p>配食</p> <table border="1" data-bbox="496 1111 1396 1496"> <thead> <tr> <th></th> <th>友部支所</th> <th>笠間支所</th> <th>岩間支所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>第2・第4 火曜日 第1・第2 土曜日</td> <td>地区により 曜日が異なる 月2回</td> <td>毎週月曜日</td> </tr> <tr> <td>利用人数</td> <td>火 110人 土 110人</td> <td>120人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table> <p>会食</p> <table border="1" data-bbox="496 1615 1396 1834"> <thead> <tr> <th></th> <th>友部支所</th> <th>笠間支所</th> <th>岩間支所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>第1・第3 火曜日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用人数</td> <td>39人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>笠間支所</p> <p>・調理ボランティアと配達ボランティアが誕生してきた。</p>		友部支所	笠間支所	岩間支所	開催日	第2・第4 火曜日 第1・第2 土曜日	地区により 曜日が異なる 月2回	毎週月曜日	利用人数	火 110人 土 110人	120人	62人		友部支所	笠間支所	岩間支所	開催日	第1・第3 火曜日			利用人数	39人		
	友部支所	笠間支所	岩間支所																						
開催日	第2・第4 火曜日 第1・第2 土曜日	地区により 曜日が異なる 月2回	毎週月曜日																						
利用人数	火 110人 土 110人	120人	62人																						
	友部支所	笠間支所	岩間支所																						
開催日	第1・第3 火曜日																								
利用人数	39人																								

<p style="text-align: center;">課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 配送ボランティアは高齢化が進んでいる。会食の場合は対象者を送迎するので負担が大きい。 • 友部支所は配食，会食希望者が多く将来ボランティアの確保に不安がある。 • 調理室の整備が十分でないため，手作り弁当ができない地域もある。
<p style="text-align: center;">今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の安否確認を目的とした事業として継続する。 • 配食の利用回数の統一を図る。 • 各種講座やボランティアに PR し，人材を確保する。 • 企業ボランティアを開拓し，協力を得るようにする。 • 活動場所とボランティア確保に努め，ボランティアの手作り弁当に移行する。（笠間地区）

●事務事業名：3-1-6 ふれあい食事会事業●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金配事業として実施。 ・ひとり暮らし高齢者を招待し，親睦を深めるため食事会を実施する。
現況	<p>岩間支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：70歳以上のひとり暮らし ・内容：いこいの村廻沼でのお食事会と交流会 ・参加負担金：500円 <p>友部支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：ふれあい電話利用者 ・内容：日帰りバス旅行によりお食事会と交流会 ・参加負担金：1,000円 <p>笠間支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かさまふれあい電話設立により電話利用者を対象とする。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で実施できるとよい。 ・参加負担金に違いがある。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に市内全域を対象として実施する。 ・参加負担金を段階的に統一する。

●事務事業名：3－1－7 安心箱支給事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金事業として実施する。 ・緊急入院等に備え，入院用具を保管する衣装箱を支給するとともに，関係者への連絡先・かかりつけ医・傷病歴等を記載するシールを配付する。 						
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3地区で実施中 ・支給方法：友部・岩間地区は随時支給，笠間は一斉支給 ・申込み：本人または民生委員から申請 ・対象者：70歳以上のひとり暮らし・高齢世帯・昼間ひとり暮らしの高齢者。 ・内容：クリアケース・連絡先シールを支給する。 友部・岩間地区は歯ブラシとタオル支給 ・実績 <table border="1" data-bbox="496 958 1399 1117"> <tr> <td>友部</td> <td>(平成19年度 20個・平成20年度 8個)</td> </tr> <tr> <td>岩間</td> <td>(平成19年度 201個・平成20年度 7個)</td> </tr> <tr> <td>笠間</td> <td>(平成19年度 190個・平成20年度 238個)</td> </tr> </table> 	友部	(平成19年度 20個・平成20年度 8個)	岩間	(平成19年度 201個・平成20年度 7個)	笠間	(平成19年度 190個・平成20年度 238個)
友部	(平成19年度 20個・平成20年度 8個)						
岩間	(平成19年度 201個・平成20年度 7個)						
笠間	(平成19年度 190個・平成20年度 238個)						
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支給方法に違いがある。 ・利用目的に沿って使用されていないと思われ，支給後の利用確認が必要である。 						
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより等でPRし，ひとり暮らし高齢者の安心・安全の確保に努める。 ・支給対象者の調査方法，配付時期及び支給品目を統一する。 						

●事務事業名：3-1-8 ふれあい訪問事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金事業として実施。(岩間・友部) ・市の補助事業(配食事業の一部)として実施。(笠間) ・ひとり暮らし高齢者の話し相手, 安否確認の実施。
<p>現況</p>	<p>岩間地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付方法：民生委員が行う。 ・対象者：70歳以上のひとり暮らし ・内容：節分豆・お菓子の袋詰め350円程度 <p>※1年を通して配食も行っている。</p> <p>笠間地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付方法：ボランティアが行う。 ・対象者：75歳以上のひとり暮らし ・内容：8月にお菓子配布500円程度 <p>※7, 8月の配食は実施しない。</p> <p>友部地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付方法：ボランティアが行う。 ・対象者：70歳以上のひとり暮らし ・内容：12月歳末弁当配付800円程度 <p>※12月の配食は実施しない。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者年齢に違いがある。 ・財源区分に違いがある。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者年齢を70歳とする。 ・共同募金事業として実施する。

●事務事業名：3－1－9 軽度生活援助事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で生活する65歳以上の高齢者に対して、簡易な日常生活上の支援を行うホームヘルパー，シルバー人材センター，福祉有償サービス協力員の軽度生活援助員を派遣することにより，当該高齢者の在宅での自立した生活の継続を可能にするとともに，要介護状態への進行を予防することを目的とする。（笠間市軽度生活支援事業実施要綱参照） 												
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用料金：1時間100円（自己負担額）または1割 市の補助金－1時間600円または9割 援助員への支払い：1時間700円～1,800円 1ヵ月の利用時間：6時間以内 月平均の利用状況（対社協業務） <table border="1" data-bbox="496 909 1398 1066"> <thead> <tr> <th></th> <th>笠間</th> <th>友部</th> <th>岩間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>援助員</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		笠間	友部	岩間	利用者	20	15	4	援助員	21	20	3
	笠間	友部	岩間										
利用者	20	15	4										
援助員	21	20	3										
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償サービス協力員の増加が求められている。 												
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民の助け合い活動のために福祉有償サービス協力員の増員を図る。 												

●事務事業名：3－2－1 障害者自立支援事業（居宅介護）●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援制度に基づく障がい者のための介護事業 ・サービスの内容 家事援助：調理，洗濯，掃除，買い物 身体介護：清拭，入浴，排泄，食事介助など体に触れる支援 ・1時間あたりの利用料（H20年度単位） 家事援助：1,500円　身体介護：4,000円 ・自己負担は基本として一割（所得により金額が決定する） 												
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の実績 <table border="1" data-bbox="496 752 1398 965"> <thead> <tr> <th>支所</th> <th>利用者数</th> <th>実施時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>友部</td> <td>延べ265人</td> <td>3,455時間</td> </tr> <tr> <td>笠間</td> <td>25人</td> <td>267時間</td> </tr> <tr> <td>岩間</td> <td>20人</td> <td>118時間</td> </tr> </tbody> </table>	支所	利用者数	実施時間数	友部	延べ265人	3,455時間	笠間	25人	267時間	岩間	20人	118時間
支所	利用者数	実施時間数											
友部	延べ265人	3,455時間											
笠間	25人	267時間											
岩間	20人	118時間											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度が住民に周知されていないため，家族が苦勞していると思われる。 												
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度をPRして，利用者と家族から喜ばれるサービスを提供する。 												

●事務事業名：3-2-2 重度身障者訪問入浴事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市の委託事業 ・在宅の重度身体障害者等の健康維持及び増進を図り，もって障害福祉の向上に資するため，市の予算の範囲内において，訪問入浴サービス事業を実施する。（笠間市在宅重度身体障害者訪問入浴サービス実施要綱参照） ・看護師が血圧・体温・脈拍のチェックを行い，ベッドの近くに特殊浴槽を搬入し安心して入浴が出来る様，支援する。 ・1回の利用料 12,500円 個人負担 1,250円（1割） 笠間市負担 11,250円（9割） 						
<p>現況</p>	<p>利用状況（平成20年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="496 913 1398 1016"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>延べ回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>友部</td> <td>延べ25人</td> <td>80回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・4人体制でサービスを実施している。 		利用者数	延べ回数	友部	延べ25人	80回
	利用者数	延べ回数					
友部	延べ25人	80回					
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が周知されていない。 						
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPRをし，安全で安心して暮らせるよう支援する。 						

●事務事業名：3-2-3 障害者移動支援事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法第77条第1項第③号の規定に基づき、障害者等に対する外出のための支援を行う。(笠間市障害者等移動支援事業実施要綱参照)
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ガイドヘルパーにより実施している。 利用料金 身体介助を伴う場合 30分未満2,300円, 30分～1h 未満4,000円, 1h～1.5h 未満5,800円, 1.5h 以上30分ごとに820円加算 身体介護を伴わない場合 30分未満800円, 30分～1h 未満1,500円, 1h～1.5h 未満2,250円, 1.5h 以上30分ごとに750円加算 (笠間市9割, 利用者1割負担) 平成20年度実績 友部支所 利用者数 34人 利用時間 176.5時間 笠間支所 利用者数 28人 利用時間 86.0時間 岩間支所 利用者数 0人 利用時間 0時間 ガイドヘルパー数 友部8人(内活動3人), 笠間6人(内活動6人) 岩間4人(内活動0人) 延べ利用者数：友部34人, 笠間96人, 岩間0人
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地区により利用状況に違いがある。 ガイドヘルパーの資格取得に費用がかかるが、事業継続のため人材確保は必要である。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知に努め、障がいを持たれている方々の日常生活の安全と利便性を確保する。 ガイドヘルパーを継続的に養成する。

●事務事業名：3-3-1 いきいきふれあい通所事業（笠間地区）●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館を利用し、在宅の高齢者に生きがいのある生活を営ませることにより、要介護状態への進行を予防することを目的とする。（笠間市いきいきふれあい通所事業実施要綱参照）
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：5ヵ所の地区公民館 ・開催日：月曜日～金曜日 ・利用回数：1人当たり月4回（大橋2班のみ、月2～3回） ・利用者：合計8グループ、1グループあたり15～30人の利用者（計150人位） ・利用料：1回100円、昼食希望者は別途400円 ・サービス：健康チェック、入浴、趣味活動、レクリエーション等 ・スタッフ：1日あたり指導員1人、看護師1人、地区ボランティア2人 ・月1回、昼食づくりを実施しているグループもある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男性利用者が少ない。（全体で10人弱） ・介護保険サービス利用移行の判断が難しい。（特に認知症）
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に有効なので、更なる展開を図る。 ・趣味活動等の工夫をして参加しやすい事業展開をする。 ・市との連携をとりながら、可能な限り利用者の介護予防の場に努める。また、介護保険サービス利用移行は家族と連絡を取りながら対処する。 ・利用者へのアンケート等を実施してニーズを把握するとともに、男性が参加できるようなメニューの開拓とPRをしていく。 （平成21年度より）

事務事業名：3-3-2 お達者倶楽部通所事業（友部地区）

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度下における要介護認定において「自立」と認定された高齢者で、家に閉じこもりがちな者に対して日常動作訓練から趣味活動等の各種サービスを提供し、生きがいのある生活を営ませることにより、要介護状態への進行を予防することを目的とする。（笠間市お達者倶楽部通所事業実施要綱参照）
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：友部社会福祉会館 ・開催日：月曜日～金曜日 ・利用回数：一人当たり月4回 ・利用者：小学校区ごとに班編成，1日あたり10人（平成21年度）合計50人 ・利用料：1回500円（利用料100円，昼食代400円） ・サービス：血圧測定，趣味的な講座（手芸，折り紙），シルバーリハビリ体操等 ・スタッフ：指導員1人 ・1日の利用料：1人500円（利用料100円，昼食代400円） ・昼食は業者に依頼
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年同じ利用者となっている。 ・1日当たりの利用者増と男性利用者の拡大をはかる。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に有効なので更なる展開を図る。 ・人口の割合から利用者が少ないので，事業内容の工夫とPRに努める。

●事務事業名：3-3-3 いきいき交流活動通所事業（岩間地区）●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法の規定による要介護認定において対象外となる高齢者に対して、老人福祉センター「いわま」へ通所し、各種の介護予防に資する事業を受けることにより、閉じこもり防止及び要介護状態への進行を予防することを目的とする。（笠間市いきいき交流活動通所事業実施要綱参照）
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：老人福祉センター「いわま」 ・開催日：毎週水曜日，金曜日 ・利用回数：1人当たり月2回 ・利用者：岩間地区内を4つの班に分け約170人が利用 Aコース35人，B・C・Dコース各45人 ・利用料：1回500円（利用料300円，食事代200円） ・サービス：血圧測定，入浴，各種レクリエーション ・スタッフ：職員1人，昼食・午後のレクリエーションは全てボランティアで運営（10サークルが関わる） ・利用者の男女別では圧倒的に女性が多い。（男性10人程度）
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・午後の活動メニューに苦勞している。 ・男性の利用者が少ない。 ・昼食づくりのボランティアが減少している。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に有効なので更なる展開を図る。 ・利用者へのアンケート等を実施してニーズを把握するとともに，男性が参加できるようなメニューの開拓とPRに努める。 ・男性・女性の料理教室等の開催により，昼食づくりボランティアの新規加入を図る。

●事務事業名：3-4-1 居宅介護支援事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（茨城県指定事業所） ・市内に在住の介護保険認定を受けている65歳以上の方が対象 (40歳から特定疾病該当者の方も対象となる。) ・財源は介護給付費と委託料 ・サービスの内容（居宅介護支援，介護予防支援，認定調査） 介護保険法に基づくケアプラン作成・給付管理 介護保険認定者及び，家族等への相談・助言 事業者及び関係機関との連絡・調整 ・ケアマネージャー1人当たりの担当数は39人 																																																					
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3支所で実施 ・ケアマネージャー数 9人 笠間－4人，友部－3人，岩間－2人 ・実利用者数（平成20年度実績） <table border="1" data-bbox="496 1010 1398 1364"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">介護度別実利用者数</th> </tr> <tr> <th>要支援 1</th> <th>要支援 2</th> <th>要介護 1</th> <th>要介護 2</th> <th>要介護 3</th> <th>要介護 4</th> <th>要介護 5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>友部</td> <td>15</td> <td>185</td> <td>283</td> <td>336</td> <td>244</td> <td>156</td> <td>105</td> <td>1,324</td> </tr> <tr> <td>笠間</td> <td>15</td> <td>227</td> <td>505</td> <td>354</td> <td>348</td> <td>207</td> <td>51</td> <td>1,707</td> </tr> <tr> <td>岩間</td> <td>25</td> <td>142</td> <td>164</td> <td>276</td> <td>203</td> <td>146</td> <td>79</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55</td> <td>554</td> <td>952</td> <td>966</td> <td>795</td> <td>509</td> <td>235</td> <td>4,066</td> </tr> </tbody> </table>		介護度別実利用者数								要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	友部	15	185	283	336	244	156	105	1,324	笠間	15	227	505	354	348	207	51	1,707	岩間	25	142	164	276	203	146	79	1,035	計	55	554	952	966	795	509	235	4,066
	介護度別実利用者数																																																					
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計																																														
友部	15	185	283	336	244	156	105	1,324																																														
笠間	15	227	505	354	348	207	51	1,707																																														
岩間	25	142	164	276	203	146	79	1,035																																														
計	55	554	952	966	795	509	235	4,066																																														
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携を充実する。 ・特定事業所加算がとれるよう努力する。 																																																					
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した経営を図るために，人材の確保とサービス及び資質向上に努める。 ・将来的には事業所を統一する。 																																																					

●事務事業名：3-4-2 訪問介護事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（茨城県指定事業所） ・市内に在住の介護保険認定を受けている65歳以上の方が対象。 (40歳から特定疾病該当者の方も対象となる) ・利用者はサービスに係る費用の1割負担となる。 ・財源は介護給付費，自己負担1割（笠間市で軽減措置あり） ・サービスの内容（訪問介護・介護予防支援） ホームヘルパーが利用者の居宅を訪問し自立に向けた支援，また日常生活上必要なサービスを提供する。 身体介護：清拭，入浴介助，食事介助，排泄介助，移動介助等 生活支援：掃除，洗濯，調理，買い物等 																																																															
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3支所で実施 ・従事職員数 正職員7人，常勤・非常勤職員67人 ・実利用者数（平成20年度実績） <table border="1" data-bbox="491 1012 1396 1330"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">介護度別実利用者数</th> <th rowspan="2">訪問回数</th> <th rowspan="2">訪問時間</th> </tr> <tr> <th>支1</th> <th>支2</th> <th>介1</th> <th>介2</th> <th>介3</th> <th>介4</th> <th>介5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>友部</td> <td>102</td> <td>215</td> <td>315</td> <td>230</td> <td>166</td> <td>114</td> <td>51</td> <td>1,193</td> <td>14,583</td> <td>18,336</td> </tr> <tr> <td>笠間</td> <td>113</td> <td>302</td> <td>177</td> <td>148</td> <td>107</td> <td>72</td> <td>12</td> <td>931</td> <td>13,115</td> <td>13,819</td> </tr> <tr> <td>岩間</td> <td>47</td> <td>113</td> <td>52</td> <td>60</td> <td>58</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>391</td> <td>4,841</td> <td>4,919</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>262</td> <td>630</td> <td>544</td> <td>438</td> <td>331</td> <td>215</td> <td>95</td> <td>2,515</td> <td>32,539</td> <td>37,074</td> </tr> </tbody> </table>		介護度別実利用者数								訪問回数	訪問時間	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	合計	友部	102	215	315	230	166	114	51	1,193	14,583	18,336	笠間	113	302	177	148	107	72	12	931	13,115	13,819	岩間	47	113	52	60	58	29	32	391	4,841	4,919	計	262	630	544	438	331	215	95	2,515	32,539	37,074
	介護度別実利用者数								訪問回数	訪問時間																																																						
	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	合計																																																								
友部	102	215	315	230	166	114	51	1,193	14,583	18,336																																																						
笠間	113	302	177	148	107	72	12	931	13,115	13,819																																																						
岩間	47	113	52	60	58	29	32	391	4,841	4,919																																																						
計	262	630	544	438	331	215	95	2,515	32,539	37,074																																																						
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーを募集しても応募が少ない。 ・利用者の希望する時間帯が集中することがあり，希望に添えない事がある。 ・ケアマネ等資格取得者の退職が多い。 ・新規利用者が少ない。 																																																															
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの確保に努める。 ・利用者の希望に添ったサービス提供に努める。 ・新規利用者を確保できるよう制度のPRに努め，サービスの質的向上をねらいとした研修を実施する。 																																																															

●事務事業名：3－4－3 訪問入浴介護事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（茨城県指定事業所） ・市内に在住の介護保険認定を受けている65歳以上の方が対象。 (40歳から特定疾病該当者の方も対象となる) ・利用者はサービスに係る費用の1割負担となる。 ・財源は介護給付費，自己負担1割 ・サービスの内容（訪問入浴介護・介護予防支援） 看護師が血圧，体温，脈拍のチェックを行い，ベッドの近くに特殊浴槽を搬入し安心して入浴出来るよう支援する。 ・1回の入浴料 12,500円 個人負担 1,250円（1割） 介護給付費 11,250円（9割） 																																																
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友部支所，岩間支所で実施している。 ・従事職員数 正職員1人，常勤・非常勤職員14人 ・介護度別利用者実人員数（平成20年度実績） <table border="1" data-bbox="496 1061 1398 1326"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">介護度別実利用者数</th> <th rowspan="2">延人数</th> </tr> <tr> <th>支1</th> <th>支2</th> <th>介1</th> <th>介2</th> <th>介3</th> <th>介4</th> <th>介5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>友部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>48</td> <td>57</td> <td>84</td> <td>105</td> <td>300</td> <td>1,347</td> </tr> <tr> <td>岩間</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>56</td> <td>44</td> <td>132</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>140</td> <td>149</td> <td>432</td> <td>1,886</td> </tr> </tbody> </table>		介護度別実利用者数								延人数	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計	友部	0	0	6	48	57	84	105	300	1,347	岩間	4	0	3	12	13	56	44	132	539	計	4	0	9	60	70	140	149	432	1,886
	介護度別実利用者数								延人数																																								
	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計																																									
友部	0	0	6	48	57	84	105	300	1,347																																								
岩間	4	0	3	12	13	56	44	132	539																																								
計	4	0	9	60	70	140	149	432	1,886																																								
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が不足している。（岩間支所） ・利用者が少ない。 ・訪問入浴車購入等に備え資金の確保が必要である。 																																																
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効率を図るため事業所の統一を図る。 ・サービスの質を高めるため研修を実施し利用者の確保に努める。 ・ハローワーク等へ求人活動を行う。 																																																

●事務事業名：3-4-4 通所介護事業●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（茨城県指定事業所） ・市内に在住の介護保険認定を受けている65歳以上の方が対象。 (40歳から特定疾病該当者の方も対象となる) ・利用者はサービスに係る費用の1割負担と食事代 ・財源は介護給付費，自己負担1割，食事代 ・サービスの内容（通所介護・介護予防支援） 送迎サービス，健康チェック，入浴サービス，給食サービス，生活指導，レクリエーション等 																																																
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間支所，友部支所の2ヵ所で開催 ・従事者数 正職員6人，常勤・非常勤職員16人 笠間－正職員4人，常勤・非常勤9人 友部－正職員2人，常勤・非常勤7人 ・利用者数（平成20年度実績） <table border="1" data-bbox="496 1010 1398 1272"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">介護度別実利用者数</th> <th rowspan="2">延人数</th> </tr> <tr> <th>支1</th> <th>支2</th> <th>介1</th> <th>介2</th> <th>介3</th> <th>介4</th> <th>介5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>友部</td> <td>50</td> <td>92</td> <td>115</td> <td>129</td> <td>103</td> <td>32</td> <td>7</td> <td>528</td> <td>3,733</td> </tr> <tr> <td>笠間</td> <td>19</td> <td>127</td> <td>219</td> <td>138</td> <td>126</td> <td>125</td> <td>3</td> <td>757</td> <td>4,863</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69</td> <td>219</td> <td>334</td> <td>267</td> <td>229</td> <td>157</td> <td>10</td> <td>1,285</td> <td>8,596</td> </tr> </tbody> </table>		介護度別実利用者数								延人数	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計	友部	50	92	115	129	103	32	7	528	3,733	笠間	19	127	219	138	126	125	3	757	4,863	計	69	219	334	267	229	157	10	1,285	8,596
	介護度別実利用者数								延人数																																								
	支1	支2	介1	介2	介3	介4	介5	計																																									
友部	50	92	115	129	103	32	7	528	3,733																																								
笠間	19	127	219	138	126	125	3	757	4,863																																								
計	69	219	334	267	229	157	10	1,285	8,596																																								
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合ったサービスの提供ができていない。 ・他事業所が増加しているため利用者の確保が難しい。 ・他事業より設備，管理，維持費がかかり負担が大きい。（特浴，送迎用バス，重油等） 																																																
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に喜ばれるサービスの提供ができるよう質的向上を図る研修等を実施する。 ・特色あるサービスづくりをし，新規利用者を確保する。 ・事業採算を考慮した事業所運営をする。 																																																

第4節 社協体制の強化をはかります

●事務事業名：4-1-1 組織機構の強化●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織は、本所、笠間支所、友部支所、岩間支所とする。・支所には総務・地域福祉グループ及び介護グループを置く。 (事務局規程)
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・どこの支所でもおおむね同一の事業を実施している。 ・担当ごとに事業調整をしながら、日常業務にあたっている。 ・介護事業については、4事業10事業所を開設している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・どの支所においても同一事業を展開しているため業務量が多く、職員の負担が大きい。 ・事業調整をしているものの、配属地域内の事業推進にとらわれ、市全体を考慮した考えになっていない。 ・介護事業部門においては、採算割れの事業所がでている。 ・現体制の変更を検討するが、合併後日が浅いため不安感があって住民理解が得にくい。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上と地域密着を図るため現在の体制を維持する。 ・支所内の連携はもとより同一係間の連携を密にして、地域特性を活かし格差のない事業展開を図る。 ・適材適所の職員配置により事業効率を確保する。 ・住民の理解を求めながら、将来的には組織の再編をして機能性・効率性の向上に努める。

●事務事業名：4-1-2 理事会、監事会及び評議員会の開催●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 理事会，評議員会は定例会（年3回）と臨時会（必要に応じて）とに分けて会長が招集し開催している。 • 監事会は，中間と決算期の2回開催している。 （関係規程等：定款・定款施行細則・選任規程・選任規程施行細則）
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 理事18人，監事3人，評議員39人の選任については，各地区（笠間，友部，岩間）で検討し代表を選出している。（選任規程参照） • 会議日程，議案内容等については，正副会長会議で協議検討して資料を作成し，会議の10日前までに郵送している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 理事の選任方法が地区での人数割りとなっているため，同種類の部門からの選出となっている。なお，評議員については，各種部門からの選出となっている。 • 実施事業が多いうえに専門化しているため，事業内容が判りにくくなっている。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 役員等の選任は，市全域かつ各種部門の広範囲から選任する。 • 役員等の選任は，充て職にとらわれずに行なう。 • 役員を対象に，事業概要の研修会を実施する。

●事務事業名：4－1－3 部会及び委員会の充実●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社協事業を円滑に行うため，3部会，6委員会を理事，評議員及び専門的学識経験者で構成している。 ・所管事項に基づき必要があれば随時開催し，理事会に報告並びに承認を受ける。
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会，生活福祉資金貸付調査委員会は随時開催されている。その他の部会及び委員会は毎年2月に開催し，次年度の事業計画案・予算に関することを協議している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広報，生活福祉資金貸付調査委員会以外の部会・委員会にあっては，僅か年1回の会議開催であるため任務が十分に果たせない状態と思われる。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての部会・委員会において会議を複数回開催し，事業の進捗状況の報告，将来計画等を協議する。 ・4半期に1回程度開催されることが最良であるが，開催回数にとらわれず会議内容を充実し協議の場を設け，社協業務の充実と推進に努める。

●事務事業名：4－1－4 苦情対応の体制充実●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの苦情処理にあたる。 ・福祉サービスに関する苦情処理にあたる。(別紙要綱参照)
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの苦情については、窓口等で職員が対応し、説明理解をいただいている。処理した苦情については、内容をまとめ職員に回覧、ファイル化している。 ・第三者委員を3人選任して、福祉サービスに関する苦情の処理をしている。(別紙要綱参照)
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の立場になって苦情を受けとめ、専門用語を使わずに誰にも分かるように説明することができていない。 ・誰が第三者委員であるか、住民に周知されていない。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理の研修会を実施し、対処方法を身につける。 ・苦情対応の体制として第三者委員が配置されていることを、かさま社協だよりで住民に周知する。

●事務事業名：4-2-1 定款及び諸規程の整備●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社協では、事業の管理運営等に必要とされる定款，規程，要綱等を制定し，各種事業を展開する。 ・共同募金会では，支会の管理運営等に必要とされる会則を制定し共同募金事業を展開する。
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・社協では，定款等2件，規程46件，要綱等13件，合計61件を制定している。 ・共同募金会では，会則のみ1件を制定し，経理規程については茨城県共同募金会の規程を適用している。 ・規程等の内容は，最新の資料としている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備の規程等もある。 ・定款及び諸規程の制定改廃を十分に理解している職員が少ない。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・規程等をもれなく最新の資料によって整備する。 ・外部研修等によって専門職員を養成する。

●事務事業名：4-2-2 事業計画・事業報告と事業評価●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画及び事業報告については、事務局において作成し、理事会及び評議員会に上程し、承認及び議決を受けて事業を展開する。 <p>(定款第12条及び第16条，定款施行細則第2条及び第19条)</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画及び事業報告は各事業の担当者によって作成し、全体調整をした後に正副会長会議及び部会・委員会の協議を経て、理事会及び評議員会に上程し、承認及び議決を得て業務を進めている。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画を立てる際に、住民の意向を求めている。 事業評価が十分に行われていない。 部会・委員会の開催が年に1回程度のため、協議が十分でない。 社協事業が、住民に周知されていない。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民の意向調査を3年に1度実施し、事業内容の調整と展開に努める。 事業評価制度（自己評価，第三者評価）を確立して、事業の改善と推進に努める。 部会・委員会等と十分な協議をして、事業を展開する。 広報媒体（広報紙，ホームページ等）により住民へ事業の周知を図るとともに、住民が関われる効果的な事業の実施により社協事業の理解を図る。

●事務事業名：4－2－3 地域福祉活動計画の推進●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市地域福祉計画を基として、平成20～21年度に本会の地域福祉活動計画を策定し、平成22～26年度の間事業を展開する。 ・計画の進捗状況を職員及び委員会において毎年評価する。 ・3年目の中間年に見直し5年目の最終年に次期計画を策定する。
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関及び市民の協力により策定作業が進められており、平成21年12月に社協会長に答申、平成22年3月に理事会及び評議員会の議決を受け、平成22年度より事業に反映する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に、本会の計画に対して理解と協働を願う。 ・新たに導入する事業評価制度を十分に機能させる。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より、活動計画に基づき事業展開を図る。 ・活動計画のダイジェスト版を各戸に配付及び地域集会等への参加と説明により、住民に理解と協働を依頼する。 ・事業評価制度を機能させ、より良い事業展開とする。

●事務事業名：4－3－1 会員の増強●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本会の会員は福祉事業に賛同する市民，法人及び福祉に関する団体とする。 • 一般会員の会費は1,000円以上，特別会員の会費は3,000円以上で，毎年7月末日までに納入される。 • 会費は，支部社協活動費及び心配ごと相談事業等に使用される。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 一般会員の会費額は，関係者の協力と理解により，平成20年度から1件あたり1,000円にほぼ統一されている。 • 支部社協活動助成については，友部地区5,500,000円（うち共募1,600,000円），笠間地区110,000円，岩間地区80,000円となっている。 • 心配ごと相談事業等に3,000,000円，社協経費等に13,000,000円を活用している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市内全域に支部社協が設置された場合には，支部社協活動助成費が増大して，社協運営経費に不足が生じるおそれがある。 • 会員の増強を図るためには，①住民に見える社協活動の展開，②会員勧誘活動推進（現行加入率65%）等が必要である。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもから高齢者まで，障がいのある方も健常な方も関わりがある活動を展開して，社協に対する住民の理解と協力を得るようにする。 • 社協の理事，評議員及び支部社協の役員の協力によって会員の増加を図る。

●事務事業名：4－3－2 共同募金運動の推進●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県共同募金会から共同募金会笠間市支会業務の依頼を受けて、次の業務を行う。 ・ 支会の運営業務，共同募金運動の推進業務，広報・啓発業務，配分調整業務，会計業務を行う。 (支会業務に関する申し合わせ事項，笠間市支会会則)
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金運動（赤い羽根募金，歳末たすけあい募金）の実施毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に実施している。 ・ 募金については，戸別募金が全体の70%を占めている。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金の使われ方が住民に理解されていない。 ・ 合併前の事業を継続しているため，地域により事業の種類が異なる。 ・ 各団体に事業助成金を助成しているが，助成金額が不均一となっている。 ・ 歳末たすけあい募金で要支援者への見舞金品支給事業を進めているが，地域のたすけあいやささえあい活動支援の費用として活用転換の検討も必要である。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募金活動及び募金結果報告の際に，共同募金の使われ方等をPRする。 ・ 支部社協，地区社協が市内全域に結成されるまでに，実施事業の格差を解消する。 ・ 各種団体に対する助成金額を見直す。 ・ 地域福祉活動充実のためにも活用する。

●事務事業名：4－3－3 公的財源の確保●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市における社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により，地域福祉の推進を図ることを目的とする本会に対し，茨城県，笠間市，全国社会福祉協議会及び茨城県社会福祉協議会等から，補助金，委託金，指定管理料，助成金等の公的資金が投入される。
<p>現況</p>	<p>平成21年度予算における公的財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金収入 70,697,000円 市補助金収入として，社協運営補助金他3件 ・助成金収入 2,024,000円 県社協助成金収入として，ボランティアサークル助成金1件 ・受託金収入 134,423,000円 市受託金収入として，地域ケアシステム推進受託金他13件 (うち指定管理業務4件を含む。) 県社協受託金収入として，生活福祉資金貸付事業事務受託金1件
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢の低迷により，公的資金の確保が厳しくなっている。 ・業務内容が専門性を帯びてきているところより，職員の資質向上が必要である。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修実施により専門的知識を習得する。 ・公的機関の信頼を得る。 ・公的事業の受託と財源確保に努める。

●事務事業名：4-4-1 職員研修の充実●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県，県社協及びその他の団体から，年間130～140件の外部研修の案内があり，これに参加して職員の資質向上に努める。 ・介護部門において，技術向上のため内部研修を実施する。
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修については該当部署を検討後，各支所へ連絡をする。その後各支所から連絡があった出席希望者を調整，申し込みをする。 ・研修終了後に復命書の提出または報告会を開催する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まる一日や二日間にまたがる研修が多いため，時間の余裕がなく出席できないことがある。 ・本所と支所間において周知する時間が掛かり，申し込みが遅くなってしまう。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所の研修参加状況を研修台帳により把握し，だれもが平均し研修に出席できるようにする。 ・参加申し込みまでスムーズに流れるように工夫する。

●事務事業名：4-4-2 人事評価制度の定着●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職種・職階・職務に対応して、業務上及び業務外の事項について指導・監督する。 (事務局規程・職員就業規程・嘱託職員就業規程・常勤ホームヘルパー等就業規程・非常勤職員等就業規程・人事評価制度・職員育成のあり方について)
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本会の諸規程等に基づき指導監督にあたる。 ・平成19年12月より人事評価制度を導入して指導監督にあたる。 ・県社協事務局長会策定による「職員育成のあり方」を参考にしして指導監督にあたる。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の活用が十分でない。(職員育成に有効な「観察指導シート」の活用) ・職階ごとの責務が十分に果たされていない。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の「観察指導シート」の活用を定着させる。 ・職階に応じた責務を理解し達成に努める。 ・人事の刷新により事業効率の向上を図る。 ・常に最良の組織づくりに努める。

●事務事業名：4－5－1 情報公開の推進●

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が情報の公開を請求する権利を明らかにするとともに，本会への市民参加の促進と信頼確保を図り，本会の公正で民主的な発展に寄与することを目的とする。（情報公開規程参照） ・個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）に基づき，個人情報の保護に努める。
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公開請求は，市内に在住又は在勤のもの，本会が行う事務事業に利害関係を有するもの等ができる。 ・公開承諾の決定は，請求を受けた日から起算して14日以内に文書で通知する。 ・情報の閲覧又は視聴は無料とし，情報の写しは有料とする。 ・個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を役職員に周知し，市民に判るように施設内に掲示する。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の公開請求ができることが住民に知られていない。 ・取得した個人情報を正確な状態で保つ。
<p>今後の事業展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を住民に周知する。 ・取得した個人情報を正確かつ適正な管理をする。

●事務事業名：4－5－2 広報紙等の充実●

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・かさま社協だよりを年3回発行する。 ・1回当たりの発行部数 26,000部
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による広報委員会を組織して社協だよりを作成している。 笠間地区2人，友部地区5人，岩間地区2人 合計9人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員が1期2年間でやめてしまうケースが多く，継続的に協力を願えない。 ・住民に読んでもらえるような紙面とする。
今後の事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員の育成と支援に努める。 ・広報委員を紙面で紹介し，住民に親しまれる広報紙とする。 ・地域の行事や情報をより多く掲載する。 ・技術研修を行い，見やすい紙面づくりに努める。

● 終わりに ●

笠間市社会福祉協議会 事務局

平成20年度から取り組んできた地域福祉活動計画が完成いたしました。多くの皆様に参加いただき、策定委員会、幹事会、4つのワーキングチームを編成し、毎月検討会を開催しながら計画書づくりを進めてきました。笠間市社会福祉協議会は平成18年度に合併したばかりで、すべての事業統一がなされていない中での計画書策定は、委員の皆様にとって何かと大変だったことと思います。「地域福祉とは何だろう」と何度も振り返り、社協事業を理解し合い検討を重ねて、この計画書が出来上がったことは大きな喜びです。

計画書は策定して、それで終わりというものではありません。この計画を基に、今後何をすべきか、何ができるのかを考えていくことが大切です。この計画を手にとった皆様と一緒に、住んでよかった笠間市、住み続けたい笠間市を目指したいと考えます。今後ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、策定完了まで熱心にご検討いただきました策定委員、幹事会委員、ワーキングチーム員、アンケート調査にご協力いただきました多くの市民の皆様、そしてこの計画を読んでいたいただいた皆様に感謝申し上げます。

資 料 編

社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定規程

平成18年7月19日

規程第33号

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会（以下「本会」という。）定款第2条の規定に基づき社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定に関する事項を定めることを目的とする。

(計画の名称)

第2条 計画の名称は、笠間市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）とする。

(計画の目標年度及び構成)

第3条 計画は、基本計画編及び実施計画編の2編からなるものとし、目標年度及び構成は概ね次のとおりとする。

(1) 基本計画編

5ヵ年計画とし地域における「福祉の現状と課題」を整理し、地域福祉の実現化を目指し基本施策を策定する。

(2) 実施計画編

5ヵ年計画とし基本計画を基として、具体的事業を年次で策定する。

(3) 計画の評価、見直し

計画は、必要に応じ評価、見直しを行う。

(委員会の設置)

第4条 計画を策定するにあたり社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の組織及び運営等については別に要綱を定めるものとする。

(計画の決定)

第5条 計画は、委員会からの答申を受け、本会会長が決定するものとする。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は本会会長が別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成18年7月19日から施行する。

社会福祉法人笠間市社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成18年7月19日
告示第5号

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会（以下「本会」という。）地域福祉活動計画策定規程第4条の規定に基づき、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の運営に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(任務)

第2条 委員会は、本会会長の諮問に応じ、計画に関する事項について、調査審議し答申する。

2 その他計画策定に必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、地域福祉関係者、行政関係者及び学識経験者の中から本会会長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問にかかる策定が終了するまでとする。

2 委員に欠員を生じたとき、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長は、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に委員以外の者を出席させ説明または、意見を求めることができる。

(ワーキングチーム)

第7条 委員会が付託した事項を調査・研究するため、ワーキングチームを設置することができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は本会に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は本会会長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成18年7月19日から施行する。

社会福祉法 笠間市社会福祉協議会
地域福祉活動計画策定ワーキングチーム設置要領

(目的)

第1条 この要領は、社会福祉法 笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（平成18年告示第5号）第7条の規定に基づき、社会福祉法 笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置し、ワーキングチームの運営に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(任務)

第2条 ワーキングチームは、社会福祉法 笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）が付託する事項を次の各号により調査・研究する。

- (1) 既存調査の収集と分析
- (2) 新調査の検討と調査結果の分析
- (3) 地域福祉の現状と課題の整理
- (4) 計画書の作成
- (5) その他計画策定に必要な事項。

(組織)

第3条 ワーキングチームは、「社協基盤強化」・「ボランティア振興」・「地域福祉」・「在宅福祉」の4班とし、委員40人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から本会会長が委嘱する。

- (1) 地域福祉関係者
- (2) 行政関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 笠間市社会福祉協議会職員

(任期)

第4条 委員の任期は、当該付託事項に係る策定が終了するまでとする。

2 委員に欠員を生じたとき、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 ワーキングチームに、班長1人、副班長1人を置き、委員の互選によって選出する。

2 班長は、ワーキングチームを統括する。

3 副班長は、班長を補佐し、班長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 各ワーキングチームの会議は、班長が招集し、その議長となる。

(幹事会)

第7条 ワーキングチームの合同会議を 社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定幹事会（以下「幹事会」という。）と称す。

2 幹事会は、班長及び副班長により構成し、計画策定の全体調整をする。

3 幹事会に、議長1人、副議長1人を置き、会議員の互選によって選出する。

4 議長は、幹事会を統括する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

6 幹事会の会議は、議長が招集する。

(事務局)

第8条 ワーキングチームの事務局は、本所に置く。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は本会会長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成20年9月1日から施行する。

● 地域福祉活動計画策定委員会名簿 ●

任期：平成20年11月5日～平成22年3月31日

◎：委員長 ○：副委員長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	◎ 水 口 進	常磐大学教授（連携大学）
2	佐 藤 昭 江	岩間地区民生・児童委員代表
3	山 本 武 嗣	岩間地区高齢者クラブ代表（～ H21. 3）
4	山 岸 洋 子	岩間地区母子寡婦福祉協会代表
5	坂 野 恵 造	ボランティア連絡協議岩間支部代表
6	○ 中 村 晃	友部地区区長会代表
7	加 藤 泰 廣	身体障害者福祉協会友部地区代表
8	深 谷 忠	友部地区人権擁護委員代表
9	越 智 正 子	社会福祉協議会支部社協代表
10	佐 藤 怜	笠間市医師会代表
11	湊 節 雄	笠間市子ども会育成連合会代表
12	江 川 厚 子	笠間地区 NPO 法人「ひまわり」代表
13	大 津 廣 司	笠間地区公民館代表
14	中 村 章 一	前笠間市立病院事務長（～ H21. 3）
	藤 枝 泰 文	笠間市立病院事務長（H21. 4～）
15	岡 野 正 三	笠間市福祉部長

● 幹事会委員名簿 ●

◎：議長 ○：副議長

No.	氏 名	No.	氏 名
1	会 澤 和 美	5	◎ 石 井 善 昭
2	卜 部 節 子	6	小 菅 栄 子
3	○ 皆 塚 和 昭	7	富 施 信 行
4	数 納 富美江	8	小 池 和 夫

● ワーキング係員名簿 ●

◇地域福祉班

◎：班長 ○：副班長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	○ 皆 塚 和 昭	社会福祉協議会友部地区支部社協代表
2	川 崎 史 子	岩間地区主任児童委員代表
3	川 井 健 一	前笠間市健康増進課（～ H21. 3）
	小河原 英 夫	笠間市健康増進課（H21. 4～）
4	小藪江 明 美	前笠間市子ども福祉課（～ H21. 3）
	小 薬 進	笠間市子ども福祉課（H21. 4～）
5	小松崎 洋 治	前笠間市生涯学習課（～ H21. 3）
	中 沢 英 夫	笠間市生涯学習課（H21. 4～）
6	◎ 富 施 信 行	笠間市社会福祉協議会職員
7	倉 持 淳 子	〃
8	矢 口 勝 博	〃
9	富 田 英 夫	〃
10	片 岡 光 子	〃

◇ボランティア振興班

◎：班長 ○：副班長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	○ ト 部 節 子	笠間地区ボランティア代表
2	笹 嶋 秀 介	友部地区ボランティア代表
3	須 藤 弘	笠間市市民活動課
4	高 松 繁 樹	笠間市社会福祉課
5	遠 藤 仁	前笠間市秘書課・男女共同参画推進室（～ H21. 3）
	石 川 浩 道	笠間市秘書課・男女共同参画推進室（H21. 4～）
6	◎ 小 菅 栄 子	笠間市社会福祉協議会職員
7	吉 成 和 美	〃
8	遠 西 裕 子	〃
9	小 沼 俊 之	〃
10	米 川 初 美	〃

◇在宅福祉班

◎：班長 ○：副班長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	○ 数 納 富美子	手をつなぐ育成会岩間支部代表
2	竹 田 和 子	笠間地区在宅介護者の会代表
3	長谷川 康 子	笠間市社会福祉課
4	秋 山 久 男	笠間市高齢福祉課
5	小田野 恭 子	笠間市子ども福祉課
6	◎ 小 池 和 夫	笠間市社会福祉協議会職員
7	木 村 節 子	〃
8	海老澤 清 美	〃
9	片 岡 博 司	〃
10	山 田 由美子	〃

◇基盤強化班

◎：班長 ○：副班長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	三 村 拓次郎	笠間地区区長会代表
2	○ 会 澤 和 美	友部地区民生・児童委員代表
3	藤 枝 政 弘	笠間市社会福祉課
4	中 村 一 男	前笠間市高齢福祉課（～ H21.3）
	川 井 健 一	笠間市高齢福祉課（H21.4～）
5	◎ 石 井 善 昭	笠間市社会福祉協議会職員
6	羽 方 淳 子	〃
7	松 田 勉	〃
8	柴 沼 真 一	〃
9	松 田 久 光	〃

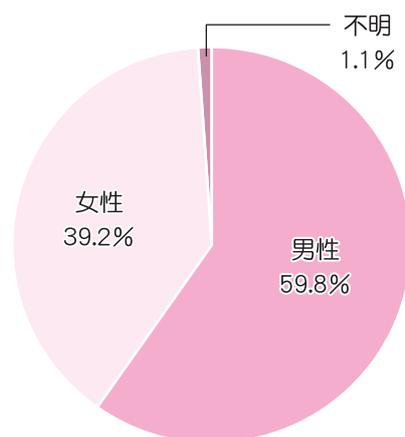
● 地域福祉アンケート調査結果 ●

<回答者自身について>

1. 回答者の性別

665人の回答者があり、男性398人、女性260人で、6割が男性、4割が女性でした。

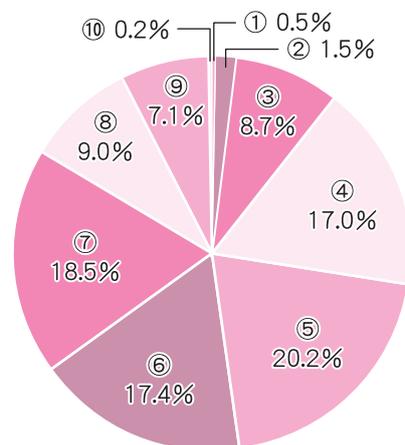
	全体	地 区			
		笠間	友部	岩間	不明
男	398	146	167	85	0
女	260	91	120	49	0
不 明	7	1	5	1	0
合 計	665	238	292	135	0



2. 回答者の年齢

回答者の年齢は、60代がもっとも多く、約4割をしめ、続いて50代、40代となっております。

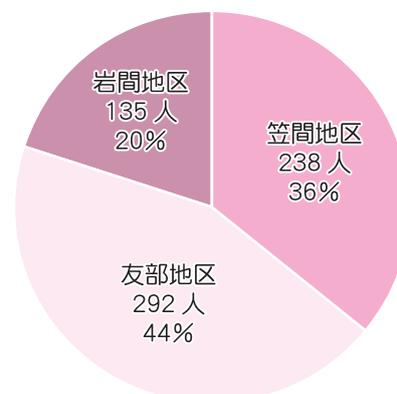
	全体	性 別		
		男性	女性	不明
①. 15～19歳	3	2	1	0
②. 20～29歳	10	4	6	0
③. 30～39歳	58	23	35	0
④. 40～49歳	113	48	65	0
⑤. 50～59歳	134	64	68	2
⑥. 60～64歳	116	84	32	0
⑦. 65～69歳	123	93	27	3
⑧. 70～74歳	60	46	13	1
⑨. 75歳以上	47	34	12	1
⑩. 不明	1	0	1	0
合 計	665	398	260	7



3. 住んでいる地区

回答者の44%が友部地区， つづいて笠間地区36%， 岩間地区20%となっております。

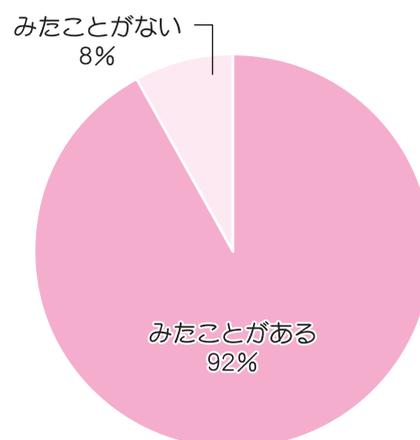
	全体	性 別		
		男性	女性	不明
笠間地区	238	146	91	1
友部地区	292	167	120	5
岩間地区	135	85	49	1
不 明	0	0	0	0
合 計	665	398	260	7



4. PR・広報について

社会福祉協議会が年3回発行している「社協かさま」は， 読んでいると答えた方が92%でほとんどの人が目を通しているようです。

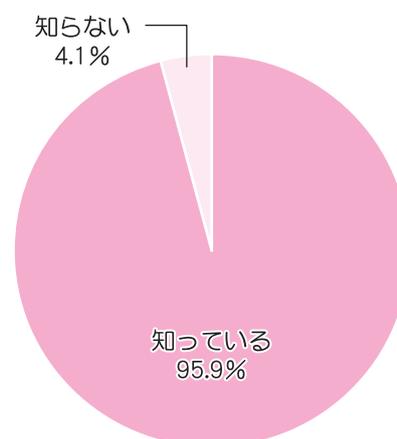
	全体	性 別		
		男性	女性	不明
あ る	604	358	240	6
な い	54	36	17	1
合 計	657	393	257	7



※ 広報紙に関する意見については， 別紙

5. 友部地区にある入浴施設「いこいの家はなさか」の認知度について「はなさか」を知っているかどうか。

	全体	性 別		
		男性	女性	不明
知っている	634	379	248	7
知らない	27	18	9	0
利用あり	159	100	56	3
利用なし	470	276	190	4

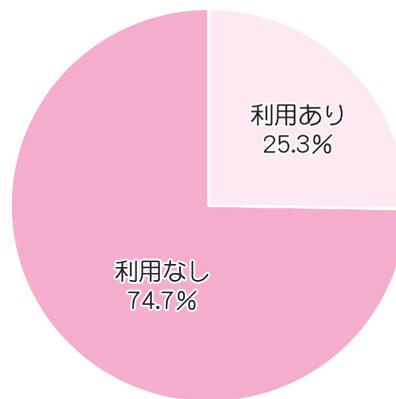


全体では96%の方が知っていると答えています。笠間、岩間地区の方もほぼ同じ答えとなっていますが、年齢別でみると十代の方は67%、20代では20%の方が知らないと答えています。

	年 齢									
	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	不明
知っている	1	8	53	106	126	113	120	60	46	1
知らない	2	2	5	6	7	2	3	0	0	0
利用あり	1	1	9	14	33	28	41	16	16	0
利用なし	2	9	47	96	91	82	76	40	26	1

◆いこいの家はなさかの利用度◆

利用している、したことがあると答えている方は、友部地区36%、笠間地区15%、岩間地区18%で、全体では25%が利用していると答えていますがPR不足が伺えます。また、利用者の年代をみると50代以降の方が30~40%弱で「はなさか」は高齢者の利用が多いようです。



※「はなさか」に関する意見は、別紙

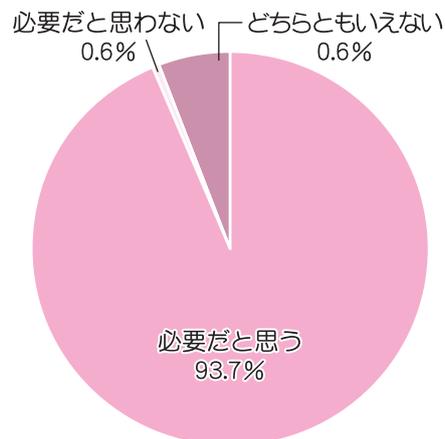
<ボランティア活動について>

6-1. ボランティア活動の必要性

地域社会の中でのボランティア活動の必要性については、9割以上の方が必要だと答えています。

必要だと思わない、わからないと答えた方が7人おりました。

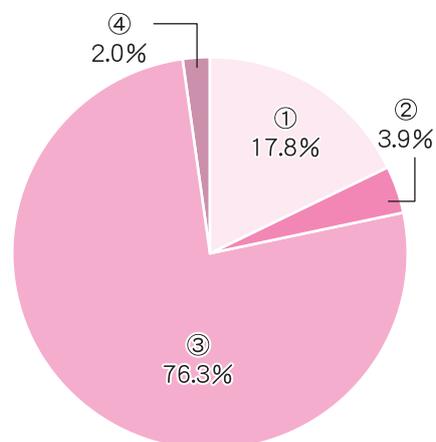
	全体	性 別		
		男性	女性	不明
必要だと思う	609	359	244	6
必要だと思わない	4	3	1	0
どちらともいえない	37	23	13	1



6-2. ボランティア活動が必要な理由

約8割の方が地域において助け合いや支えあいや交流を深めることが大切であると答えています。

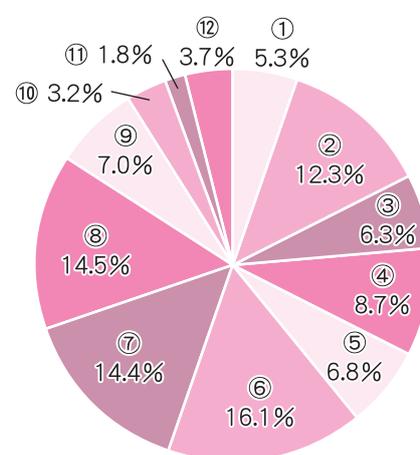
	全体	性別		
		男性	女性	不明
①. 社会のために役立つ	109	78	30	1
②. 自分のいきがいを見つける	24	11	13	0
③. 地域において助け合いや支え合い, 交流等を深める	464	260	199	5
④. その他(具体的に)	12	10	2	0



7. 参加していたり, 参加してみたいボランティア活動

参加してみたいボランティア活動としては, まちづくり活動が2割弱ともっとも多く, つづいて安全な生活のための活動や自然環境づくり, 高齢者の福祉活動の順になっています。しかし特にこれをしたというものはみられないようです。

	全体	性別		
		男性	女性	不明
①. 保健・医療・衛生	86	26	60	0
②. 高齢福祉	198	81	114	3
③. 障害福祉	101	37	63	1
④. こども	140	63	76	1
⑤. スポーツ・文化関係	110	84	26	0
⑥. まちづくり	259	178	78	3
⑦. 安全な生活	232	172	57	3
⑧. 自然・環境	233	163	68	2
⑨. 災害	113	83	30	0
⑩. 国際交流(協力)	51	33	18	0
⑪. その他	29	22	6	1
⑫. なし	59	34	25	0



	年 齢									
	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	不明
①. 保健・医療・衛生	0	3	14	18	19	10	15	3	4	0
②. 高齢福祉	1	3	12	35	43	34	36	17	16	1
③. 障害福祉	0	5	19	22	23	10	14	3	5	0
④. こども	2	4	27	30	26	17	15	11	7	1
⑤. スポーツ・文化関係	1	3	15	19	26	15	19	7	5	0
⑥. まちづくり	1	2	11	28	59	56	58	29	15	0
⑦. 安全な生活	1	2	11	31	38	44	56	32	17	0
⑧. 自然・環境	0	1	13	28	45	52	58	25	11	0
⑨. 災害	1	2	9	23	21	22	20	9	6	0
⑩. 国際交流(協力)	1	0	8	15	10	3	8	1	5	0
⑪. その他	0	0	1	2	5	3	7	2	9	0
⑫. なし	0	0	7	13	8	9	5	7	10	0

◆ その他, やってみたいボランティア活動 ◆

1. 保健・医療・衛生

老人ホーム・中央病院外来支援・通院時のメディカルチェック

2. 高齢福祉

視力低下の防止・将棋・シルバーリハビリ体操・健康推進事業外, 買い物の手助け, 粗大ゴミの処分, 大きくなりすぎた植木の刈り込み等, 日常の生活の手助け, 入浴・服薬支援

3. 障害福祉

読み聞かせ・TOMO・友部病院やすらぎ・ベッドメイク, 洗濯の整理・外出時の車椅子支援

4. こども

一緒に遊びながら「人間」となることを共に学びたい・ポスターコンクール・学校での支援シニア体験・児童, 青少年の健全育成事業

5. スポーツ・文化関係

演奏活動(オカリナ)・スポーツを教えること・健康維持のためのヨガなど・ハイキング・スポーツ少年団・茶道・障害者スポーツ指導員・郷土芸能

6. まちづくり

清掃活動・会に入りゴミ拾いや美化活動・花壇づくり

7. 安全な生活

児童生徒の防犯活動

8. 自然・環境

ビオトープ活動・道路の草刈等実施している（個人）・高齢者の歩きやすい道路整備など、歩道の整備・道路の里親・エコ普及活動

9. 災害

義援金など・消防団後援会会長・被災者の話を聴く

10. 国際交流（協力）

11. その他

普段から困っている人への手助け・高齢者のための活動・結婚相談（仲人）

笠間市文化財，愛護協会

鈴虫の放虫

- ・毎年9月に水戸の萩まつりに偕楽園に放虫
- ・愛宕山スカイロッジで鈴虫飼育放虫等

自分の得意分野とボランティア事業がリンクした活動

後期高齢者の健康維持についての活動・山林整備・献血・小学生に野球指導・老人ホームでの活動・地域活動・年金や税金，社会保障等の学習会

高齢者に金のかからない生きがいつくりの活動・昔やった年寄りの特技を活用して生きがいを引き出す活動・手話

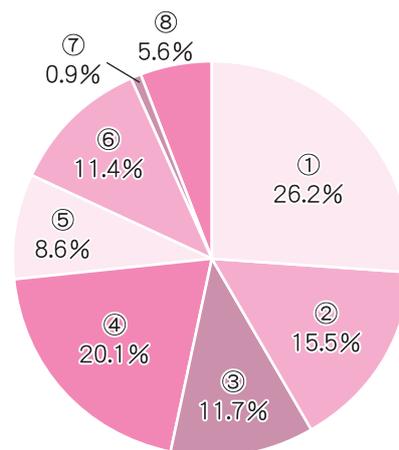
8. ボランティア活動で社協に求めるもの

ボランティア活動に参加する場合，社協に求めるものとしては情報，PRの発信がもっとも多く3割弱，つづいて2割弱が活動場所の確保，ボランティア入門講座の開催，相談業務の充実の順になっております。住民は参加しやすい講座や相談できる場所への要望など，ボランティア活動に関する幅広い情報を求めているようです。

	全体	性別		
		男性	女性	不明
①. 情報・PRの充実	363	222	137	4
②. ボランティア入門講座の開催	214	112	102	0
③. 相談業務の充実	162	91	70	1
④. 活動場所の確保	279	167	110	2
⑤. 機材器具の確保	119	84	34	1
⑥. 資金の充実	158	99	56	3
⑦. その他（具体的に）	13	7	6	0
⑧. わからない	77	40	35	2

◆ 社協に求めるもの①～⑥以外でその他、具体的な理由 ◆

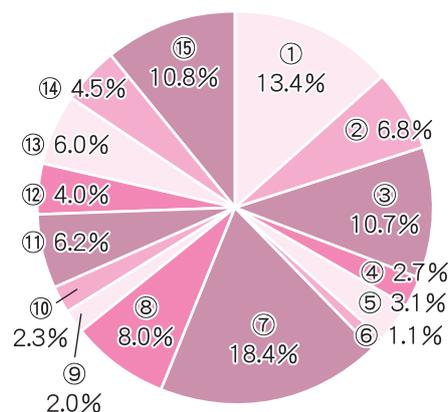
- ・ 誰でも気軽に参加，受けいられるような工夫を
- ・ 話し合いで決定事項を決める姿勢
- ・ 人材確保
- ・ トラブルへの対応
- ・ ボランティア入門紙芝居や歌講座の開催
- ・ 行政の積極性
- ・ 活動補助員だけでなく，講師として活用できるまでの育成



9. 社協で開催している講座の認知度について

20年度，ボランティア活動の充実に向けて社協が実施している講座の理解度については，男性の料理講座が18%ともっとも多く，つづいて手話講座13%，3級ヘルパー養成講座や読み聞かせ講座が11%，女性の料理講座，点訳講座の順になっております。

	全体	性別		
		男性	女性	不明
①. 手話講座	219	105	112	2
②. 点訳講座	111	47	64	0
③. 読み聞かせ講座	175	85	87	3
④. 精神保健講座	45	23	22	0
⑤. 手話奉仕員養成講座	51	25	24	2
⑥. 要約筆記奉仕員養成講座	18	8	10	0
⑦. 男性の料理講座	301	175	122	4
⑧. 女性の料理講座	131	55	75	1
⑨. 傾聴ボランティア講座	33	8	25	0
⑩. 団塊の世代講座	38	19	19	0
⑪. 高齢者擬似体験講座	101	56	45	0
⑫. 防災ボランティア養成講座	66	42	23	1
⑬. わくわく体験講座	98	49	49	0
⑭. 高校生ワークキャンプ	74	28	46	0
⑮. 3級ヘルパー養成講座	176	69	104	3



	年 齢									
	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	不明
①. 手話講座	0	3	9	40	56	32	47	19	12	1
②. 点訳講座	1	1	5	21	19	18	28	14	4	0
③. 読み聞かせ講座	0	2	11	33	28	30	41	19	11	0
④. 精神保健講座	0	0	0	6	8	9	14	6	2	0
⑤. 手話奉仕員養成講座	0	0	2	6	7	2	23	8	3	0
⑥. 要約筆記奉仕員養成講座	0	0	0	1	5	2	6	3	1	0
⑦. 男性の料理講座	0	3	17	47	55	56	66	32	24	1
⑧. 女性の料理講座	0	1	10	21	25	15	35	15	9	0
⑨. 傾聴ボランティア講座	0	0	3	9	9	2	5	3	2	0
⑩. 団塊の世代講座	0	0	1	8	8	9	10	1	1	0
⑪. 高齢者疑似体験講座	0	1	12	18	18	7	24	14	7	0
⑫. 防災ボランティア養成講座	0	1	4	8	9	13	18	9	4	0
⑬. わくわく体験講座	0	1	8	22	18	12	21	12	4	0
⑭. 高校生ワークキャンプ	1	0	11	19	15	9	11	8	0	0
⑮. 3級ヘルパー養成講座	0	1	15	34	48	25	34	15	3	1

そのほか、やってみたい講座をあげてもらったところ、男性の料理講座、女性の料理講座や手話講座、読み聞かせ講座等がありました。

男性の料理講座の関心が高い割に、開催し募集してみると参加者が少ないのはPR不足なのかもしれません。

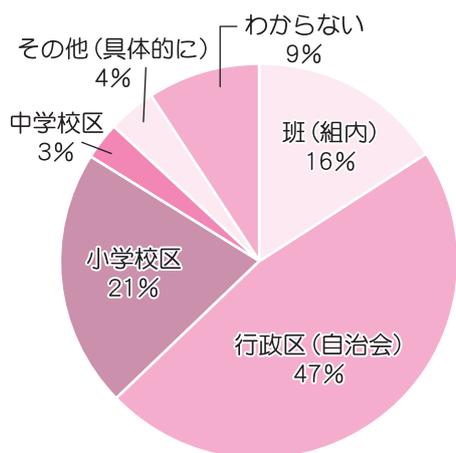
※ボランティア活動に関する意見，別紙

＜地域での福祉活動＞

10. 地域福祉活動をする場合の範囲

回答者の約半数47%が地域福祉活動の範囲を行政区（自治会）が望ましいと考えています。

つづいて、小学校区が21%、班（組内）と答えた方が16%います。またわからないという方が9%おりました。



	全体	性 別		
		男性	女性	不明
1. 班（組内）	99	55	44	0
2. 行政区（自治会）	296	199	93	4
3. 小学校区	137	76	60	1
4. 中学校区	21	10	10	1
5. その他（具体的に）	25	13	12	0
6. わからない	60	30	29	1

◆ 地域活動の範囲で、その他と答えた方の具体的な理由 ◆

1. 上記の1～4以外でその他具体的な理由

どの地域にも同じように福祉活動が必要なのでしょうか、地域には区長、民生委員、保護司等様々な方々があり、それぞれの範囲で活躍しているのに、その外に強いて活動の必要があるのですか。

狭い笠間市内で、地域とかを特定する必要はないように思えます。笠間市全体で考えれば良いのではないのでしょうか。

必要としている人が住んでおられる所

病院、買い物等の介護（送迎）のため範囲は考えない。（区内だけ）

私の場合は、福原に住んでいますので、福原全域が対象になります。

市内全域・ボランティアを受ける側としては、あまりにも近くの方だと受けづらい。自分の通える範囲・小字単位など地域にこだわらない。

笠間市内の地域・活動によって、2.であったり、3.であったり。

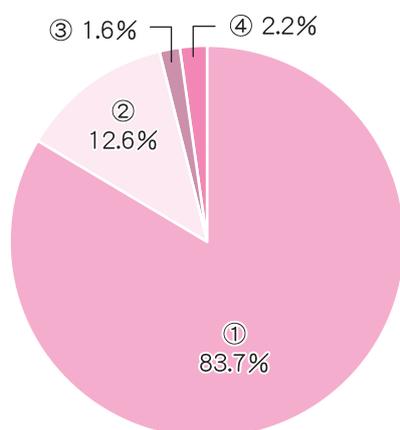
自分で移動できる所なら特定はしない・地区、行政区がある程度まとまった形。

特定した地域の活動では、本当の意味でのボランティアとは思えないが、個々の可能な範囲で行えば良い。

11. 地域の人とのかかわりあい

地域の人とは、お互い様の気持ちで助け合えるような関係を築きたいと考えている方が84%弱、時間的に余裕のある人が地域と関わる方が良いと答えた12%と合わせると、8割強の人が地域の人たちと良い関係を持ちたいと考えているようです。地域とかかわりを持ちたくないと答えた人も1.6%ありました。

	全体	性別		
		男性	女性	不明
①. 地域の人とお互い様の気持ちで、助け合えるような関係を築きたい	540	316	217	7
②. 時間的に余裕のある人が、地域と関わるほうがよい	81	56	25	0
③. 地域と関わり合いを持ちたくない 自分のことは自分です	10	6	4	0
④. その他	14	9	5	0



地域と関わりを持ちたくない、自分のことは自分ですと答えた方は、全体で10人いましたが、近所づきあいが苦手、自分の生活や時間を大切にしたいことを理由にあげています。

◆ 地域の人との関わり方に対するその他の具体的な考え ◆

地域（班内の方がよい、顔もわからないのはいや）。

自分は関わりを持ちたいと思っても今はむずかしい。

時間的に余裕が出たら積極的に地域と関わりたい。

多様な関わり方があるはず、三分法的に開設すること自体がナンセンス。

自分の生活、仕事、趣味に支障のない範囲で。

運動会は団地全体でやる。葬式は班の人が手伝う。

関わり合いを持ちたくないとは思わないが、義務的になるのは嫌だ。

必要に応じて地域の人との助け合いの関係を持ちたい。

お互い助け合いをもち社会に世話になった時間を返したい。

助け合える関係を気づきたいが、基本的には自分の事は自分で。

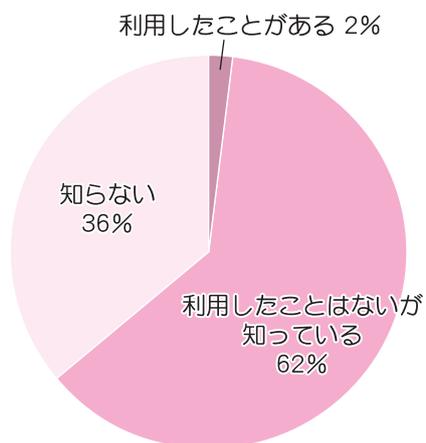
高齢化が進み次世代が別の場所に居住地を移す世帯が急増している。

助け合えるような関係を築きたいが、相手がいることなので難しい点が多いように思う。

＜在宅福祉サービス＞

12- 1. 家事援助サービスの認知度

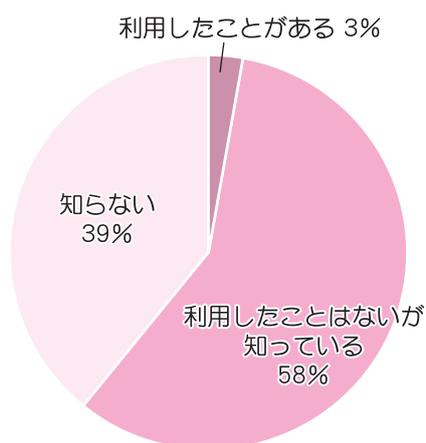
家事援助サービスを利用したり，利用はしていないが知っているという方が65%，知らない方が35%います。また，利用している方は75才以上の高齢者が多いようです。



1. 家事援助サービス	全体	性 別		
		男性	女性	不明
1. 利用したことがある	12	5	6	1
2. 利用したことはないが知っている	362	202	154	6
3. 知らない	206	126	80	0

12- 2. 子育て支援サービスの認知度

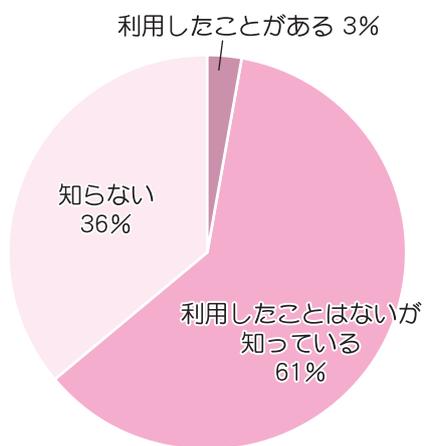
利用している人を含め，知っているという方が61%，残りが知らないと答えています。また，利用している方の年代をみると30代が13%，20代が10%と子育て中の方の利用が多いようです。



2. 子育て支援サービス	全体	性 別		
		男性	女性	不明
1. 利用したことがある	17	7	10	0
2. 利用したことはないが知っている	318	170	144	4
3. 知らない	216	142	72	2

12-3. 移送サービスの認知度

移送サービスについては、利用したことがある方を含め、知っていると答えた方が61%、残りの39%が知らないと答えています。また、利用している方は、70代以上の方が10%、60代の方が7%、50代が3%と高齢者の利用が多いようです。

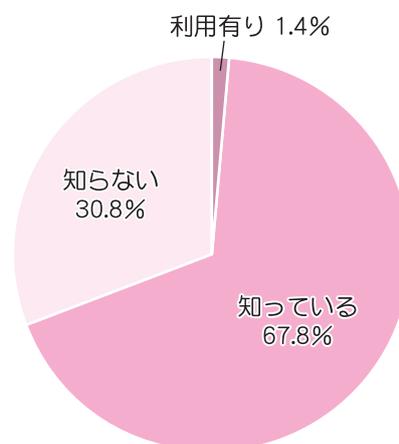


3. 移送サービス	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 利用したことがある	16	11	5	0
2. 利用したことはないが知っている	353	196	152	5
3. 知らない	211	131	79	1

13. 社会福祉協議会の相談窓口

13-1. 心配ごと相談

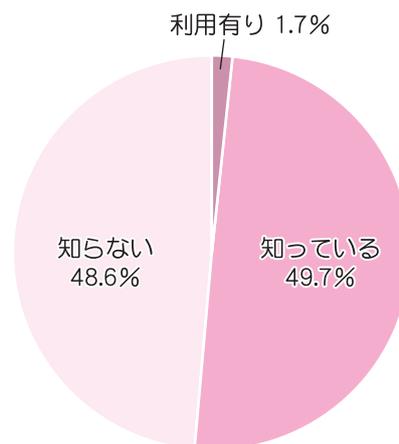
心配ごと相談所の周知度については、利用したことがあると答えた方を含め70%弱の方が知っていると答えています。また、地区別では友部、笠間地区で知っている方が65%前後に対し、岩間は84%が知っていると答えています。これは合併前、岩間では相談所開設日に防災無線でPRしていた関係で周知度が高いのかも知れません。



1. 心配ごと相談	全体	性別			地区		
		男性	女性	不明	笠間	友部	岩間
1. 利用有り	8	6	2	0	4	2	2
2. 知っている	392	22	166	4	126	165	101
3. 知らない	178	112	65	1	73	87	18

13-2. 弁護士相談

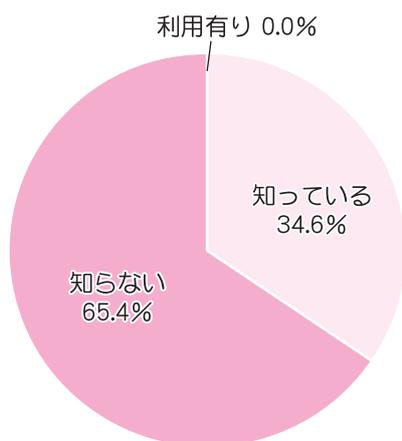
弁護士相談については、知っていると答えた方と知らないと答えた方が半々でした。また、地区別の周知度は笠間42%、友部50%、岩間70%となっております。



2. 弁護士相談	全体	性別			地区		
		男性	女性	不明	笠間	友部	岩間
1. 利用有り	9	7	2	0	6	3	0
2. 知っている	260	141	114	5	69	110	81
3. 知らない	254	153	100	1	104	116	34

13-3. 生活福祉資金の貸付

低所得者や障がいをもつ世帯への更生資金や修学資金などの貸付制度に対する周知度については、知っている方が35%、知らないと答えた方が65%になっています。

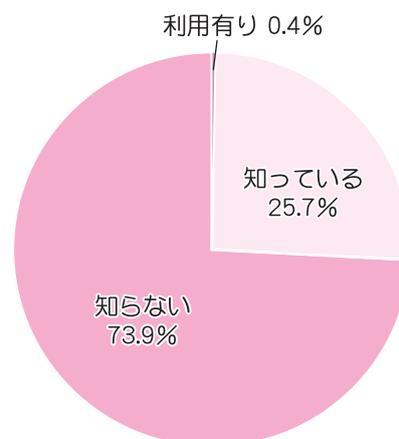


3. 生活福祉資金の貸付	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 利用有り	0	0	0	0
2. 知っている	174	107	65	2
3. 知らない	329	184	142	3

13-4. 小口資金貸付

低所得世帯や一時的な生活困窮者への生活費の貸付制度に対する周知度は、知っている方が26%で、残り73%が知らないと答えています。

4. 小口資金貸付	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 利用有り	2	2	0	0
2. 知っている	126	81	43	2
3. 知らない	362	203	156	3

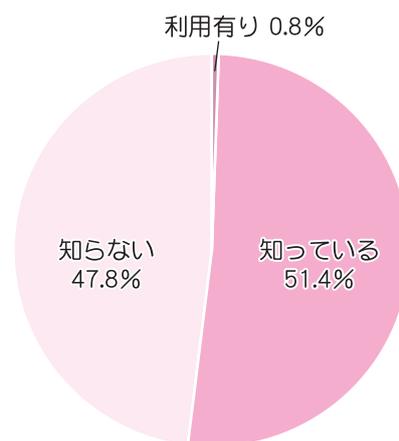


13-5. 日常生活支援事業

お金の管理や福祉サービスの契約などで、判断することが不安な方を支援する制度の周知度については、知っている方と知らない方とほぼ半々の回答でした。

今後、この制度の利用者は増えることが見込まれます。

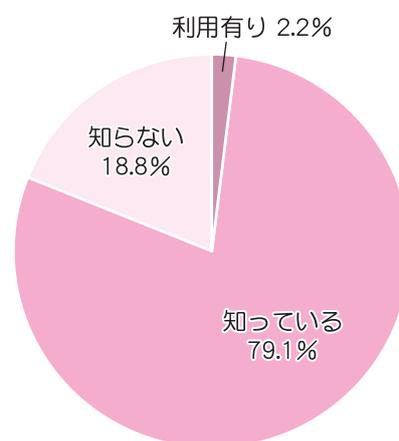
5. 日常生活支援事業	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 利用有り	4	2	2	0
2. 知っている	269	157	110	2
3. 知らない	250	146	101	3



13-6. 配食・会食サービス

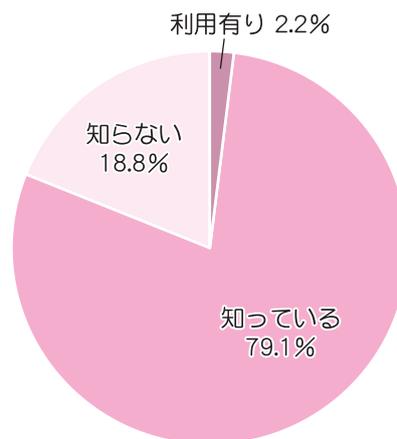
社会福祉協議会がボランティアの皆さんの協力を得ながら実施している配食・会食サービスについては、利用している人を含めると8割の方が知っているとしており、知らない人は20%弱でした。

6. 配食・会食サービス	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 利用有り	13	7	6	0
2. 知っている	476	277	193	6
3. 知らない	113	70	43	0



13-7. 福祉機器の貸出

ベッド，車いすなどの貸し出し事業の周知度は，利用している方を含めると74%の方が知っていると言え，知らないと答えた方は20%弱でした。

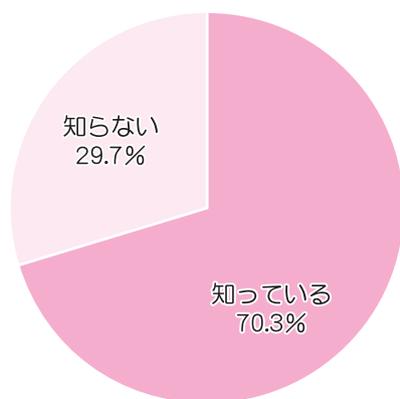


7. 福祉機器の貸出	全体	性別			地区		
		男性	女性	不明	笠間	友部	岩間
1. 利用有り	37	27	10	0	16	14	7
2. 知っている	380	214	162	4	143	163	74
3. 知らない	154	97	54	3	45	72	37

14. ①社協が実施の介護事業

14-1. 居宅介護（ケアプラン作成）

介護支援専門員（ケアマネージャー）による居宅介護計画を作成する居宅介護についての周知度は，知っていると答えた方が70%，残り30%の方が知らないと答えています。

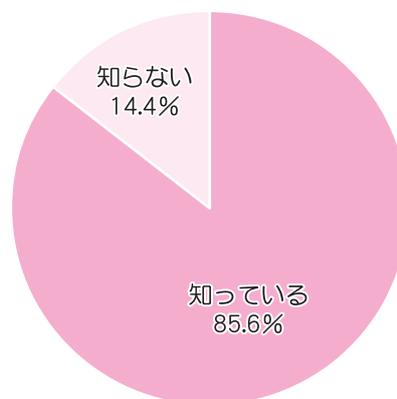


1. 居宅介護 (ケアプラン作成)	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 知っている	411	242	162	7
2. 知らない	174	104	70	0

14-2. 訪問介護

ヘルパー訪問介護サービスについては、歴史も長く85%強の方が知っていると答えており、知らない方は15%弱で、ヘルパーの訪問活動については、ほぼ理解しているようです。

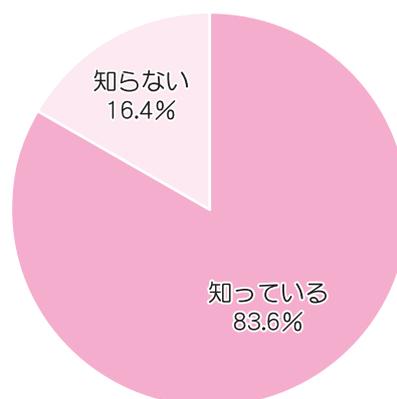
2. 訪問介護(ヘルパー)	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 知っている	529	304	218	7
2. 知らない	89	59	30	0



14-3. 入浴介護

入浴車による訪問入浴サービスについては、84%弱の方が知っていると答えており、知らない方は16%になっています。

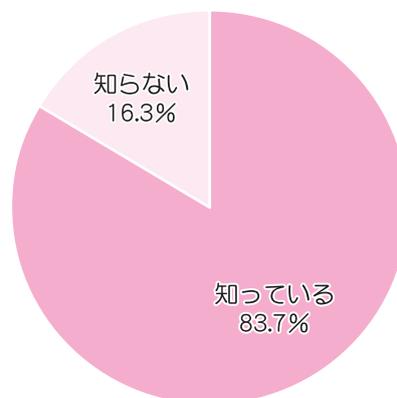
3. 入浴介護(入浴車)	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 知っている	509	295	208	6
2. 知らない	100	66	33	1



14-4. 通所介護事業

デイサービス事業については、知っていると答えた方が84%、残り16%が知らないと答えています。また、地区別にみると、デイサービス事業を社協でやっていない岩間地区では、知らないと答えた方が22%で、デイサービス事業を実施している笠間、友部は知らないと答えた方は15%前後でした。

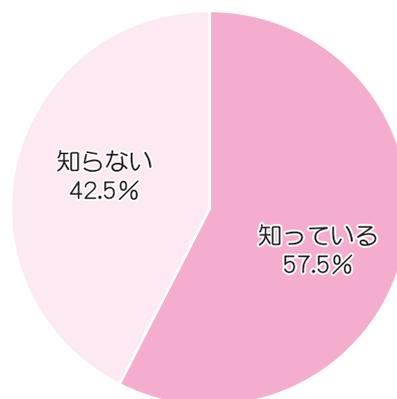
4. 通所介護事業	全体	性別		
		男性	女性	不明
1. 知っている	512	289	216	7
2. 知らない	100	68	32	0



14-5. 自立支援事業

障がいをもつ方に対し、ヘルパーによる訪問介護サービス事業（自立支援事業）を知っていると答えた方が58%，知らないと答えた方が42%でした。

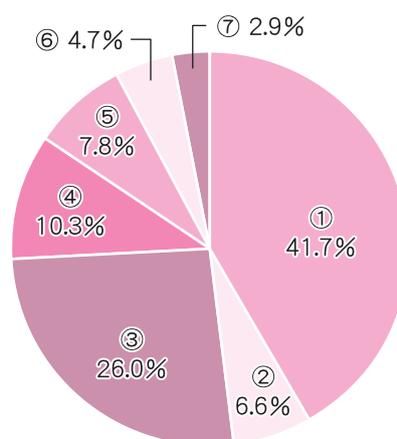
5. 自立支援 (障害者ヘルパー)	全体	性 別		
		男性	女性	不明
1. 知っている	321	189	128	4
2. 知らない	237	138	97	2



介護事業全体をみると、ヘルパーによる訪問活動や訪問入浴、居宅介護、デイサービス事業などについて大方の市民は知っているようです。

14. ②介護事業を知ったきっかけ

居宅介護、訪問介護、入浴介護、通所介護、自立支援事業などの介護事業について、知ったきっかけは、社協窓口や広報紙等で答えた方が41%，つぎに近所の方や知りあいからが26%，家族や親族からが10.3%，民生委員・児童委員からが7.8%，市役所の窓口7%，現在あるいは過去に利用したから、その他の順になっています。



知ったきっかけは何ですか。	全体	性 別		
		男性	女性	不明
①. 社協窓口や広報紙	372	211	155	6
②. 市役所の窓口	60	42	17	1
③. 近所の方や知り合い	233	116	116	1
④. 家族、親族	92	50	41	1
⑤. 民生・児童委員	71	46	22	2
⑥. 現在利用している、過去に利用していた	42	19	23	0
⑦. その他	26	19	7	0

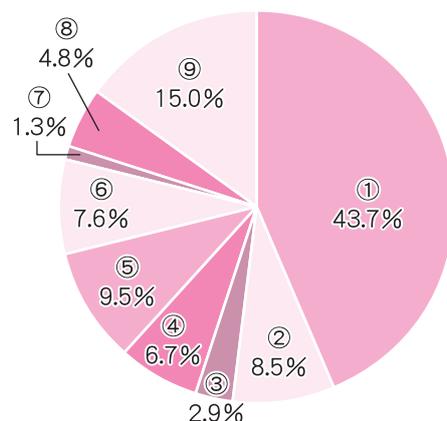
◆介護事業を知ったきっかけ①～⑥以外のその他の理由◆

福祉施設で働いていた
 社協の活動で
 ヘルパー2級を持っているので感心があるが内容はわからない。
 母親がデイサービス等利用していた
 福祉センターでボランティア活動をさせていただいている。
 ボランティア活動したことがあるから
 ヘルパー2級資格を持っており、多少、感心があった為
 過去に社協評議員をしていたので
 パルともべの研修で知った
 テレビ番組の特集等
 施設のケアマネージャーなど
 過去に利用していた
 市民として当然のことです。
 車がよく利用者の家に駐まっていたりするから

15. 自分の健康維持のための活動について

自分自身の健康維持のためにどんなことをしているか8つの項目をあげて質問したところ散歩34%、ハイキングや登山9.5%、つづいてジョギング8.6%、ラジオ体操やヨガ、部活動やサークル活動の順になっております。また、15%の方が①～⑥以外の活動、その他と答えています。

	全体	性別		
		男性	女性	不明
①. 散歩	312	186	124	2
②. ジョギング	61	51	10	0
③. プールでの運動	21	9	12	0
④. 部活動やサークル活動	48	31	17	0
⑤. ハイキングや登山	68	53	13	2
⑥. ラジオ体操やヨガ	54	23	31	0
⑦. シルバーリハビリ体操	9	5	4	0
⑧. クロケター、ゲートボール、グラウンドゴルフ	34	29	3	2
⑨. その他	107	71	35	1



	年 齢								
	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-
①. 散歩	0	1	19	32	64	71	64	33	28
②. ジョギング	0	2	4	11	8	7	18	4	7
③. プールでの運動	0	0	2	5	4	2	6	2	0
④. 部活動やサークル活動	0	1	3	13	7	3	13	7	1
⑤. ハイキングや登山	0	0	1	4	11	16	23	9	4
⑥. ラジオ体操やヨガ	0	0	1	9	10	13	10	8	3
⑦. シルバーリハビリ体操	0	0	0	0	0	1	5	0	3
⑧. クロッケー, ゲートボール, グラウンドゴルフ	0	0	0	0	0	4	12	12	6
⑨. その他	0	2	7	23	20	20	20	8	7

◆ 健康維持のための活動①～⑧以外の活動や理由 ◆

ゴルフ・ウォーキング約40分・スポーツセンター利用・太極拳・日々の労働そのもの・ウォーキングクラブ・農業・仕事・ウォーキング・スポーツダンス月3回・土曜大工・花の手入れ・軽い体操・家庭菜園・野球練習（還暦野球）・畑作業・庭いじり・体を動かすこと・45～60分のサイクリング・ツーリング・気功・ストレッチ・仕事で毎日朝から体を動かしている・犬の散歩・ラウンドゴルフ・筋トレ・適量の飲酒

16. 社協への意見, 提案など

◆ 「いこいの家 はなさか」 に関してのご意見 ◆

- ・場所も良い, 静かな場所で良い。浴槽から見る大景観が良い。良い施設だと思う。夫, 孫などなどが利用しとても気に入っている。
- ・料金も安くて良いと思う。
- ・気分転換に利用している。家を改築した折利用, 使いやすく大変助かりました。いつも利用させてもらっています。地域の人が集まる場所としてちょうどいい。
- ・一度は行ってみたい, 行きたいと思っている。
- ・サービスも良いし高齢者には良い施設です。
- ・お年寄りの集まる場所のイメージが強い, 若い人も行きやすい場所にしてほしい。気軽な気持ちで行けるようにしてほしい。
- ・料金が安い。子供料金を下げてほしい。市民割引があっても良いのでは。など4人
- ・もっと宣伝してみてもいい。行きやすいようにアピールを。施設についてのPRをもっと

して。

- 送迎バスの運行が少ない。体が不自由で一人では行けない。バスの便を多くしてほしい。
- 衛生面に注意してほしい。浴槽内の清潔感が心配。
- 高齢者の利用が多いのに食事のセルフサービスはいただけない。食事は量より質を。食事がおいしくない。食事のメニューを増やしてほしい。
- サウナの浴室を広くしてほしい。露天風呂の囲いを取ると眺めが良くなる。設備が悪い。脱衣所が狭い。有料の客室を有効に活用できるようにすべき。入浴場の照明が暗い。施設周辺の美化に努めてほしい。などの設備について
- 身体障害者は無料にしてほしい。
- 11月から3月の閉館時間が早すぎる。
- はなさかから一般道へ出る出口が危険。
- 運営に行き詰まりが生ずると思われるので、委託契約を解除し市に返還すべきである。

回答者 125人

◆ 社協が発行する広報紙「社協かさま」に関するご意見 ◆

- よく見ている。非常に分かりやすく読みやすい、今後も続けてほしい。内容が分かってよい。参考になっている。など情報紙としてよいとの意見
- 紙質、経費をおさえる。発行回数を増やし社協活動をもっとPRすべき。
- 表現が硬い。事務的、報告的では読まない。各事業についてもっと詳しく。
- 写真大きく、文字も大きく。
- 一戸1部の配布は経費の無駄。回覧でも良い。白黒印刷でも良いのでは。
- 内容良くない、面白くない。身近な記事が少ない。興味のある記事がない。老人のことしか書いていない。内容の検討を。
- その他。(あまり読んでいなかった。関心がなかった。今後は読むことにするなど)

回答者 77人

◆ 社協への意見・提案など ◆

- 活動や講座がこんなにあるとは知りませんでした。もっともっとPRした方がいいと思います。
- 介護予防のための施策を行政とタイアップして積極的に展開してほしい。

- ボランティアに対し資金の充実を図ってほしい。
- 相談窓口の充実と強化をお願いします。
- 活動のための講座や研修会の開催は大切です。講座や研修会を増やし参加者を増やすための具体策の検討を。
- 社協は住民の浄財に頼っている部分があるので、お金を大切にしてください。
- 高齢社会を迎え充実が求められますが、区長としても地域福祉の役割がより明確にされれば活動しやすくなると思います。
- 子育て支援に対する講座やサークルが少ないように思う。数を増やしで出前講座なども実施し、ボランティアの数も増やす努力をしてほしい。
- 全地区に支部社協活動の組織をつくり、事業の統一を。
- 介護予防や認知症予防の講座や岩間地区にもデイサービスの施設を作ってほしい。

回答者 127人

笠間市地域福祉活動計画

みんなで作る福祉のまち

平成22年 3月

社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

〒309-1704 笠間市美原 3-2-11

友部社会福祉会館内

電 話 0296 (77) 0730

F A X 0296 (78) 3933

ホームページ <http://www.kasama-syakyo.jp>

Eメール info@kasama-syakyo.jp